平成21年（2009年）紀北町12月定例会会議録

第　4　号

招集年月日　　平成21年12月８日（火）

招集の場所　　紀北町本庁舎議会議場

開　　　会　　平成21年12月17日（木）

応 招 議 員

１番	東　篤布	２番	中村健之
３番	近澤チヅル	４番	家崎仁行
５番	川端龍雄	６番	北村博司
７番	玉津　充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	14番	中本　衛
15番	中津畑正量	16番	東　澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東　清剛
21番	谷　節夫	22番	世古勝彦

（うち早退議員）

３番　近澤チヅル

不応招議員

９番	平野倖規	13番	島本昌幸

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町　　　長	尾上壽一	副　町　長	紀平　勉
収　入　役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場　幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味　啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教　育　長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書　　　記	脇　俊明
書　　　記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提 出 議 案　　別紙のとおり

会議録署名議員

10番　　岩見雅夫　　　　　　　12番　　平野隆久

議事の顛末　　左記のとおりを記載する。

（午前　9時　30分）

北村博司議長

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、これより開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しております。

９番　平野倖規君と、13番　島本昌幸君から療養のため、欠席届が提出されております。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

北村博司議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第１

北村博司議長

日程第 1　会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

10番　岩見　雅夫君

12番　平野　隆久君

のご両名を指名いたします。

日程第２

北村博司議長

次に、日程第２　一般質問を行います。

本日の一般質問は５人であります。

議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り５分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色いカードを立てさせていただきます。質問者に対して周知させていただくことになっております。

質問の方法につきましては、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、19番　奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

19番　奥村武生議員

皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。その前に15ページの字句の訂正が指摘されておりますので、５の２番の紀伊長島区のごみ焼却場とあるんですけども、これリサイクルセンターのことですので、よろしくお願い申し上げます。

質問１、引本地区にかかる問題点について、これまで担当課にご指摘させていただいておるところでありますけども、危険を伴うものについては早急に対策を講じていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。時間の関係もございますので、自席ではなく、特に重要な問題について、ここでちょっと説明をさせていただきます。

ここはですね、長浜地区なんですけども、ここからかつて申し上げましたように車が、軽自動車が２台転落しているわけです。それでもう昔からそのガードレールを付けていただきたいという要望がありましたけども、何回も私も要望しましたけども、いまだに未設置であると、そしてここは東南海津波対策として、防災上やっぱり広くする必要があるということは事実でありますので、その辺をあわせて広くしてガードレールを付けることが必要であるというふうに思います。

それから、これは長浜のお庚申さんのとこですけども、皆さんが避難のときに使う主要道路なんです。しかしながら、こちらのほうの手すりがないもんですから、こちらへ転落する危険があるということで、もう長浜の人からかなり要望がきておって、わずか10万円以内でできるような作業ですので、何回言ってもこれもやっていただいておらない。

それから、もう１つは、これが長浜の現在の船着場なんですけども、もう３時半とか４時から出航始めるんですけど、真っ暗闇の中で非常に危険を伴うということで、水銀灯もしく

はそれに代わる照明のものを強く漁業組合からも要望しているところでありますけども、いまだに設置しておらなく、冬なんかはまだ出航していくときは真っ暗なんですね。これについてもかなり私も強く言われております。

それから、引本が、グリーンクラブの皆さんが力をあわせて避難道なんかをつくってくれておるわけですけども、やっぱりボランティア及びプロでないものですから、どうしてもこういう形になって山から落ちてくるような土砂については、もう限度があるんです。これなんかでもここの上の土砂をさらえて、そして30ｍのそのワイヤーの金網１ｍ四方１万円ということですので、30ｍ四方ですから簡単なような、そんなに50万円も60万円もかかるような話じゃないわけなんです。

それから、これは今年の初めごろ、その町の側溝で転落して大怪我をした児童がおるわけです。これについても町は謝罪にも行ってないですし、それで見舞いにも行ってないですし、そして見舞いとかそういうことをやれば町に損害賠償が発生するんだという理由のもとに、放置をしてあります。こういうことについても非常に、そういう町の姿勢については非常に問題を感じておるところであります。

それから、ここでも見にくいんですけども、変則的になっておりまして怪我人も出ている。夜中にその転倒してですね、尾鷲病院へ行ってＣＴを撮るというような騒ぎも起っておるような、非常に変則的な道路のところであるわけです。

それから長浜でも２箇所ぐらい、急カーブと家が建ってて、見にくくって、朝飛ばしてくるときに、その児童がこのカーブミラーがないと非常に危険を伴うということで、もう大分前からこういうことも指摘されております。そんなに高いもんじゃないんですよね、カーブミラーでも。

それから、これ引本公園の残されたとこなんですけども、下にこのように人家がすぐ真下にあるわけです。まさに急傾斜なんですけども、これについてもガードレールというのがここで切れちゃっているもんですから、もうちょっと上から岩が浮き石が落ってくれば、人家、を直撃するという可能性のあるところなんです。だから私としましては、これは今のところの下から撮った写真なんですけどもね。だからその予算がないということでね、後回しにしてもいい問題も多々あるわけなんですけども、やっぱり緊急性を要するものについては、やっぱりやってもらわなくちゃいかんというふうな私の考えですので、町長のご答弁をお聞きしたい。

２番目につきましては、議員になって以来ずっと指摘したところなんですけども、費用対

効果の大きい事業をやっぱり優先してやっていくべきじゃないか。それでこれについては、例えば茂原前山線や小山山側線については過疎債を使っていると思うんですけども、その過疎債についての本来のあり方についての説明を、町長に求めたいと思います。

３番目、環境の保全について、今まで環境課長、環境課でも随分努力を、ＰＲのためには努力をしていただいておるということについては、非常に認識をしておるところではありますけども、具体的にそのどういう浄化作戦をとっていかなくちゃいかんのかということをお聞きしたい。

それから、地域づくり事業積立金を基金に入れたということでありましたけども、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用特別交付金の本来の活用が求められると思うわけです。これについてのその具体的に、どのように緊急雇用創出事業が活用され、あるいはそのふるさと雇用特別交付金をどのような形で基金に積み立てているわけですけども、私はこれは基金に積み立てること自体が反対なのですが、どのような形で使おうとしているのか、具体的な部分があればお話をお伺いしたい。

それから５番目、前の奥山町政の時代の赤羽寮については民営化をやると、あるいはその紀伊長島区のリサイクルセンターについては廃止をして、海山へ集約をするんだと、あるいは本庁舎に対する考え方、あるいは紀北中学校を長島高校跡に１日も早く移転すべきだというふうに私は考えるのですが、遅れているような実施設計費用が出てることについても、施行されていないというその理由をお聞きしたいと、あとは自席にて発言をしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。奥村議員のご質問にお答えいたします。

まず、引本浦地区の治山等、その他の事業についてのご質問でございます。議員ご提案の要望箇所につきましては、現地の確認調査を行い、早期の事業実施を県に要望しているところであります。なお、要望いたしました地区内の工事２箇所が、今年、本年度実施されます。今後も継続して、緊急を要する箇所から県に対し要望をしていきたいと考えております。

また、町単事業として地区人家裏の危険木伐採業務を予算化し実施しているところでございます。

次に、議員ご提案の要望個所につきましては、担当課で調査し、町において実施しなければならない箇所、また県等関係機関に要望すべき箇所の検討もいたしております。また町内

の各自治会からもたくさんのご要望をいただいておりますが、限られた予算の中で、さきほど議員もおっしゃったように緊急性の高いものから、そして政策的に必要な事業についての予算化を図るべきだと考えております。

したがいまして、議員からご要望をいただいた箇所につきましては、自治会にもご相談させていただき、私も現地を見せていただきながら、実施できるところからしていきたいと、ただ、他の地区におきましてもやはり要望は危険な箇所が多いということがございますので、紀北町全体を見たうえでの予算化をしていきたいと、そのように思っております。

次に、事業の費用対効果についてのご質問でございます。さきほど例として、町道小山山側線道路整備事業をおっしゃったようにとりましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

町道の整備は、国道42号線から小山浦区へつながる、町道小山里ノ内線が洪水のたびに冠水して小山浦区が孤立することから、洪水時の避難路整備が主な目的でございます。特に山からは２箇所の大きな谷川がありまして、この谷川からの出水が町道の冠水するような大きな要因でございます。私も町長となってこの事業を検証してみましたが、この谷川の排水対策に重点を置いての道路整備の計画をしていることから、防災対策としての道路整備ということで、継続をしてまいりたいと思います。また今後こういった事業につきまして、費用対効果は十分に考えながら行っていくべきことだと思っております。

次に環境保全の問題ですが、紀北町は、美しい川、海の自然に恵まれ、この豊かな自然は人々に癒しや潤いを与えてくれる場であり、将来にわたって、この豊かな自然環境を守っていかなければならないと考えております。まず町としては、町内の川や海の各所で、数々の水質調査等を実施し監視を行っており、検査に異常はございません。

清掃美化につきましては、海岸や銚子川流域、国道42号等で、地元自治会や漁協関係者、ボランティアの方々のご協力をいただき清掃活動をしていただいており、環境の美化と保全に努めていただいております。また河川や海岸等へのごみの不法投棄や生ごみ等のポイ捨てに関しましては、不法投棄禁止やポイ捨て禁止の看板を設置して啓発に努めるとともに、各自治会にもご協力をいただきまして、行ってまいりたいと考えております。また悪質な不法投棄に関しましては、尾鷲警察署と連携して摘発を行ったり、指導をして環境保全に努めてまいりたいと考えております。

今後も、良好な環境を確保するため、関係機関等と連携し、地域の方々のご理解ご協力を得ながら、現在の対応を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上

げます。

次に、地域づくり事業積立金をどう雇用に結びつけていくかのご質問であります。今回補正予算に計上した 9,054万 1,000円につきましては、地域雇用創出推進費として地方交付税の普通交付税に算入され、地域の実情に応じて雇用の創出を推進できるよう、地方交付税の算定を通じて雇用情勢や経済、財政状況の厳しい地域に重点的に配分されたものであります。

当町では、その使途が明確になるよう、その全額をいったん基金に積み立てるものであります。その活用にあたっては、直接雇用につながるもの、あるいは事業を実施することにより雇用につながるものなどに幅広く考えたいと思っております。平成22年度の予算編成にあたっては議員ご指摘のとおり、この基金を有効に活用してまいりたいと考えております。

緊急雇用創出事業につきましては、非正規労働者、中高年齢者等に対する雇用情勢の悪化が懸念されることから、昨年から都道府県に交付金を交付し、これに基づき都道府県が基金を創設し、それを財源として都道府県、市町村などの地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託して、一時的な雇用、就業機会の創出と生活、就労相談を総合的に支援するものであります。

また、ふるさと雇用再生特別交付金につきましても、雇用情勢が厳しい地域においても、地域休職者を雇い入れる雇用機会を支援するため、同様に基金を創設して実施するもので、ともに三重県が自ら事業を実施するとともに、県内市町に配分し事業を進めております。本町では、平成21年度におきまして、ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、紀北町観光協会に事業を委託し観光振興のため観光コーディネーター２名を雇用しております。

また、緊急雇用創出事業では、同じく紀北町観光協会に委託し、紀北町の魅力をインターネット等を通じて情報発信をしていく事業に１名、アンケートによる紀北町の観光評価事業に４名の雇用を行っております。

また、教育委員会では介護の必要な園児に介助員１名を雇用し、紀北町商工会では地域での消費拡大のため熊野古道カード普及推進のために１名の雇用を実施しております。これらを合わせますと合計９名の雇用をしており、議員ご指摘のように観光政策や教育政策の充実を図っております。平成22年度におきましても、厳しい雇用情勢への対応と地域の課題を解決していくため、これら２つの基金事業を有効に活用するため、各課から要望を取りまとめたうえで、当初予算に計上していくこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に重要施策の転換のところですが、赤羽の老人ホームの民営化につきましてであります

が、この件につきましては何人かの議員にもお答えいたしましたとおり、町にとって重要な課題でありまして、私としてはもっと踏み込んだ内容の検討が必要であると考えております。議員ご指摘の民営化した場合の問題点についても、私なりの方法で検証してみる必要があると考えますので、この問題につきましては、当面調査研究する期間を頂だいいたしたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次のですね、本庁舎移転に対する考えは、これも今までお答えさせていただきました。本庁舎移転に関しましては、長島校跡地と考えております。用地につきましても現在、三重県と協議を行っております。どうかご理解をお願いいたします。

紀北中学校の移転につきましても、１月中に皆様にご審議をいただきたいと考えております。現在、尾鷲高校長島校の跡地利用について総合的に検討を行っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

北村博司議長

町長、今リサイクルセンターは冒頭で言っておりますので、それともう１つは、茂原前山線についても、この費用対効果のことで質してますんで、あわせて過疎債という表現も、それも含めて、ちょっと。担当課準備しておるんやろ、茂原前山線のことは。

尾上町長。

尾上壽一町長

失礼します。リサイクルセンターの問題につきまして、議員ご承知のとおり本町には平成11年４月稼働の海山リサイクルセンターと、平成15年４月稼働の紀伊長島リサイクルセンターがございます。紀北町発足後の行財政改革の一環として、２つある施設、あるいは重複する施設の集約が検討されてきました。リサイクルセンターを１箇所に集約する場合は、紀伊長島リサイクルセンターと比較すると、海山リサイクルセンターが約４割のＲＤＦを燃焼させていることから、維持経費が安くなると考えられております。

しかし、１箇所に集約する場合は、地元自治会のご理解と同意が必要であり、現在、海山リサイクルセンター周辺において、大気等の生活環境影響調査を実施しております。またごみ収集体制や、ピットの容量などの受け入れ体制を見直し、保守点検や故障時等ごみの多い時期の運転等に課題がありますので、集約することについては今後も慎重に検討いたしたいと思います。

茂原前山につきましては、今年度の予算で終了でありますので、事業完了ということになります。そういったことについても、今後費用対効果を十分に検討しながら、事業採択を行

ってまいりたいと思います。なお、茂原前山についても私も事業進捗は見ております。以上です。過疎債につきましては担当からお話をさせていただきます。

北村博司議長

　塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

　では、過疎対策事業債につきまして説明させていただきます。過疎対策事業債につきましては、人口の著しい減少に伴いまして、地域社会における活力が低下し、生活機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために特別措置を講じることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与するということで、その中にですね、一応計画を立てまして、その中で起債を充当できる事業があればですね、起債を充当して行っております。

　それで、これまでの主な当町での過疎対策事業債の活用事例なんですけども、林道の整備、それであと漁港の整備、町道の新設改良、簡易水道事業、地区集会所の建設、これらに事業を充当いたしております。以上であります。

北村博司議長

　この際、ちょっと理事者側に要望というか、申し上げておきますけれども、本町議会は一般質問通告制ですけれども、通告の大枠から外れない部分について、壇上で質問したことについてはですね、全く外れたのは別ですけれども、それについてはやっぱり誠実にご答弁いただきたいと思います。よく聞いてご答弁いただきたい。以上です。

（「議　長」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

　奥村議員、議事進行ですか。

19番　奥村武生議員

　はい。さきほどの私も聞き漏らしたかもわからんのですけども、ふるさと雇用、いわゆる 9,054万 1,000円のその使い道について、現在考えている使途があればというふうに質問しているんですけど、これについてはお答えいただいたでしょうかね、具体的には。

北村博司議長

　その件についてはですね、いくつかの例をあげて、９人の雇用創出実現しているというふうに、大筋でお答えいただいたと思うんで、細かい、もしご質問あれば、質問の中で改めて

もう少し具体的にお尋ねいただけますか。大筋としてはお答えいただいたと思うんですが。

19番　奥村武生議員

9,054万 1,000円のことですけども。

北村博司議長

22年度で予算化するという答弁いたしております。

19番　奥村武生議員

それについての詳しい。

北村博司議長

ですから、それは質問で続けてください。

奥村議員。

19番　奥村武生議員

２番のその費用対効果の大きいものからやっていくということについては、原則納得できるわけですけども、その小山山側線について、あるいは茂原前山線は終了しておりますけども、これ過疎債を使ったということについては、間違いないですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりでございます。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

この過疎債のことについてはですね、その主要目的がどんどんどんどんと改正をされましてですね、今の過疎法では自立促進を図ることに加え、美しく風格ある国土の形成に寄与するとされているわけです。そしてこの道路工事そのものはですね、私はこれは馴染まないもんだと思うわけです。大幅な、いわゆる茂原前山線についても１日５人か６人の人に悪いけども、あるいは小山山側線の拡幅についてもですね、これはこの過疎債には馴染まないものだというふうに私は前から指摘しているわけです。

そういう点に立って、その過疎債の使い方が私は間違っていると思いますし、解釈がね。本来こういう美しく風格ある国土の形成に寄与するというふうに、項目に改正されてきているとするならばですね、それこそ銚子川のその魅力アップ、いわゆる銚子川そのものは今の

やり方というのは、支援の力というものを土木工事で封じ込めてきたわけですよ。そしてそれによって工事がなされてきておるわけですけども、かつて内頭川を施工したようにですね、もうあそこの銚子川を鮎が住めるような藻場、葦（あし）をつくるとか、そういうふうな自然の力を今度は文化に変えていくというようなところに、その本来過疎債というのは利用すれば、一番こう力があると思うんです。まさにこれは銚子川を我が町のメインとしてつくっていくのに、こういうものを使用すべきであってですね、費用対効果の小さい土木工事にすること自体がおかしいと思うし、なおかつ、まだ来年度のその過疎債が出るか出やんか決まってないはずですよ。３月にならんとわからんはずですよ。こういう無謀な工事を着工すること自体、前政権の誤りだというふうに私は指摘しておるわけです。この点について、小山山側線を見直す気持ちはあるのかどうか。あるいは過疎債についての本来のあり方の姿に戻るのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

北村博司議長

　尾上町長。

尾上壽一町長

　さきほどおっしゃった過疎債につきましては、うちのほうでも過疎自立促進計画というものがございまして、その中に道路等も含まれておりますので、過疎債にあてはまった事業ではないかと思っております。

　またそれと、有効な事業ということで、今後ですね過疎債、合併特例債、有利なものをどんどん活用しながら事業をしていきたいと、そのように思っております。また少し詳しい点につきましては副町長から答弁をいたさせます。

北村博司議長

　副町長。

紀平勉副町長

　失礼します。今、奥村議員ご指摘ございましたように、まず過疎債というのはどういうものかと言いますとですね、やっぱりこう都市部と比べて過疎地域は財源が乏しいということで、過疎地域はインフラ整備なんかが遅れるということで、特別に財源手当をしましょうということで、100%充当できる起債を発行できるということです。その裏についてはまた交付税でバックしましょうという制度なんですけども、これ補助金とは違いましてですね、起債です。いわゆる借金をして、合併特例債と同じように、ある一定の目的のためにやった事業の一般財源負担部分について起債を発行することができますよということでございますの

で、ある一定の何々のために事業をしなさいというような、補助金とはちょっと性格が異なる事業ではございます。

で今、奥村議員ご指摘のようにですね、過疎債もいろいろ拡充がされまして、おっしゃるように生活環境の整備とかですね、美しい景観の整備、そういった事業まで充てられるようにはなってきております。道路に充ててはいかがなものかという話でもございますけども、一応、過疎法の中では、過疎債の規定の中では道路、その他の交通施設、通信施設についても認められておりますので、適正に過疎債は充当させていただいております。

ですから、これはあくまでも補助金じゃございませんので、これからいろんな事業をする中で、この過疎債が活用できるものについては、その一般財源の負担部分に活用していきたいなというふうに考えております。以上です。

北村博司議長

奥村議員。

19番　奥村武生議員

これはまさに守りの答弁であってですね、言い訳に過ぎないと私は思っているわけですよ。その自立促進を図る、地域の活性化を図る目的とは全然意を異なるものだと、まだほかにやらないかんことがいくらでもあると思うんですよ、過疎債を使って。それでなおかつ、美しく風格ある国土の形成に寄与するというところにもうシフトが変わってきておるわけですよ。法律そのものの。そういうことを鑑みてですね、これから過疎債そのものを運用していってもらわないと困ると思うんですよ。私が質問した小山山側線については拡幅工事は見直す気持ちはありますかどうか、これについて答弁漏れていると思うんですけども。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

過疎債につきましてはですね、道路とかそういうことにこだわることなく、美しい地域をつくるというんですか、そういった部分を十分鑑みてですね、活用していきたいと思っております。大変有利な起債だと思いますので、どんどん活用しながらまちづくりを行っていきたいと思います。また小山山側線なんですが、これは19年度からの事業で、19年、20年、21年度と継続してされております。また22年度以降の事業につきましてはですね、これ排水対策に重点を置いた部分がございます。私もかつて消防団として活動しておりまして、谷川の排水につきましては、谷からですね、道路へ落ちて直角になります。ですから、バックして

ですね、道路のほうへ完全に道路が谷のようになる部分がございます。それは消防団のときから存じております。

ですから、道路の拡幅というよりも、今後22年度の予算におきましては、その排水対策に大部分が使われております。ですからこの排水に関して私は必要だと考えておりますので、継続はしてまいります。

北村博司議長

奥村議員。

19番　奥村武生議員

そのマスについての山の水が、私はあそこも何回も土木関係者を連れていって話も聞きました。大きなマスで受けて、なおかつその排水を有効に使うということについては、これは、あるいはその銚子川との関係もあるので、嵩上げについてもこれは賛成なんですよ。しかしながら、その 2,300万円の予算が将来予定されているその拡幅工事については、私は必要ないと思うんです。その点についての町長のご答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、ほとんどがですね、その 2,300万円というのは数字ちょっと、私の手持ちでは道路の側溝工事という形になっているんで、私もこの資料を見せていただきまして、側溝工事ということで排水に伴う側溝の工事でもあろうかと思っておるのですが、そのような感覚から排水対策が重点に置かれた22年度予算であると認識しております。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

認識不足ですね。それから尾上町長、かつて去年ですが、３月この問題について予算の中で質疑をしておりまして、それで費用対効果の大きいものだと、大きいもののみをきちっとやっていくと、いわゆるあなたに直接聞いたところで、お話をしましたけども、このことについて、あのときあなたは拡幅工事は必要ないんだというふうに、はっきり私におっしゃっているんですけども、ご記憶ございますか。去年の３月に質問した、あなたの内容は、私は再度どういう、立派な内容だったと思うんですよ。さすがだと思うような質問の仕方でした。今見せてもらってますけども、そしてこれについてよくわからない部分があったので、あな

たのところへ直接お聞きに行ったら、拡幅工事については私は反対であるというふうにおっしゃったんです。そのご記憶ありますか。今のあなたの趣旨であると、認識不足、調査不足、それから昔のこのあなたの姿勢と違ってきておるというふうに私は思うんですよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

拡幅についてはそのようなお話もさせていただきました。これは記憶にございます。

それとですね、ただ、さきほど申し上げましたように、19年、20年、21年度、今年度とですね、事業を進めてまいりまして、土地のほうの購入もほぼ終わって、登記替えもですね、私町長になってから見せていただいたんですが、相当進んでおります。そのようなことから、せっかく購入したような土地を活かさないのもいかがかなと思うようなこともございまして、ただ、最初その19年当時のお話ですと、拡幅だけに私も目がいっておりました。しかし、この予算を見てまいりますと、排水対策が主たるものでありますので、その辺については継続していくということでございます。

北村博司議長

奥村議員。

19番　奥村武生議員

私はこれは変説をしたというふうにとらえます。尾上氏の変説だというふうに考えます。

３番目の環境資源についてのことなんですが、本来、環境資源、町長としては環境を壊すものとしてですね、今問題になっているのは生活排水及びその側溝に溜まった泥が、考えるところによると川とか海に流れると思うんですけども、その生活排水に対する対策と、側溝に溜まった泥についての対策をお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生活排水につきましてはですね、今、合併浄化槽等推進しております、補助金も出して。それと道路につきましては、海山区においてはクリーンクリーンデーで、側溝の泥等には住民の皆様も協力していただいて対応いただいております。ただですね、住民の皆様ではできない部分で、今年度12月の要望を私もいろいろな地区のを見せていただきました。その部分につきましては、確かにその側溝が集まるような場所におきまして、放置された状態のとこ

ろがたくさんあります。またこの21年度の予算の中でも、そういうところの清水川とか、源八川とか、そういうところの泥の堆積の除去については予算化いたしております。

ですから、そういった部分、住民でできる部分と、町として取り組まなければいけないところ、そこらを住み分けしながら、今後とも排水対策については取り組んでいきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

側溝に溜まった泥をですね、クリーンクリーンデーなんかをもう本当は町の一大事業として位置づけてですね、側溝清掃するときに引本なんかでも怪我人も出ておるわけですよ。蓋が重いもんですから、腰を壊したという人が事実おるわけです。だからその随所に私の言うのはフレージングをしてですね、４ｍ間隔ぐらいに。そうすれば両方から長いものを、かき出すものをかいて、上へ取り出すことが簡単なんですよ。だからフレージングの必要性を私は強くこれは要望しておきたいと思います。

それから、これこそ合併というのはですね、合併する以上は、ちまちましたその事業じゃなしにですね、こそこそ下水道をつくってですね、生活排水をきちっとするのが一番の環境対策になるんじゃないかと思うんですよ。これこそ１町でできない、２町で合併したからこそできるような、あるいは３町で合併するからこそできるような、とれるようなお金を使ってですね、そういう大規模な事業を行うべきやと私は思うんです。まさにその点では、ちまちました合併特例債を、ちまちました事業に使うんじゃなしに、最も第１次産業を支えるその海や川を、我が町のメインの部分をきちっとした対策を講じるという意味で、合併特例債等使い、なおかつ強く県や国に補助金を要請してですね、ドラマチックなまちづくりを、環境資源を大事にするという対策を、私は町長は持つべきだと思うんですけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃること十分によくわかりますが、公共下水道につきましては私も議員のときからいろいろお話を聞いておるんですが、大変うちのような財政力のない町では難しいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

次に４番に移ります。非常に関連したことであるので、ご理解願いたいと思います。町長は臨時職員の給与は現在いくらだとお考えになっておりますか、認識しておりますか。担当じゃなしにあなたが答えてください。

それからラスパイレス指数というのご存じですか。これについては当町は何パーセントかもおっしゃってください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは臨時職員の部分につきましては、給食費等のところでもお話させていただきました。6,500円前後だと思います。ただ、ラスパイレス指数というものについての私数値等は認識しておりません。担当課わかりますか。議長、担当課から答えさせます。

北村博司議長

総務課長。

川合誠一総務課長

今、詳しい数字は持ってございません。90数パーセントであったというふうに思っておりますが。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

申し上げますけど95％以上なんです。それで全国の中でも割と高い位置に属しているということを申し上げておきます。

それから、ちなみに70％台のところが１町あります。全国でですね。それから80％台のところも相当あります。これについては私は職員の給与のことですから、労働組合もあることですから言いませんけども、そういう状況にあると。

それから職員、本職員についてはですね、このように手当もすごくあるわけです。すごい手当が付く内訳になっております。

北村博司議長

奥村議員ちょっとお尋ねしますが、緊急雇用の関係で、今臨時職員の給与、はいどうぞ続

けて。

19番　奥村武生議員

　それで臨時職員というのは、率直に言えば11万 6,000円ぐらいなんです。これは少なくともこんな賃金ではですね、とても生活できない。本来は極めて労働条件の悪いその臨時職員、そして雇用にも不安のある臨時職員の給与は、少なくとも家庭を持ってみえる方もいらっしゃるし、母子家庭の方もいらっしゃるはずですから、こんなものは14万円台に当然のごとく引き上げて当然のことだというふうに、私は指摘しておきたいと思います。

　なぜ、そういうことから入っていったかと申しますと、緊急雇用創出事業で、この趣旨はですね、現在の説明にもありましたけども、交付金の主眼というのはですね、雇用、大変困っているその現在のどん底の経済状態を、中からそのでき得る限り雇用創出をしていくと、救済をしていくというところにあるはずなんですよ。しかしながら、この緊急雇用創出事業臨時特別金につきましてはですね、今年の４月、３月に県から当町にきた金額は 3,000万円なんです。それで年間約 1,000万円はいいというふうに指示をされておるはずなんです。

　にもかかわらずですね、相当まだ残しているわけですよ。そしてこの状態の中において、また次に近々、これの 3,000万円の倍ぐらいの金額が入ってくるはずなんです。

　だから、そうなってくると積み残していると、使い残しているのがあるんじゃないかということで、当然、県のほうで査察されるわけですよ。だから本来、尾上さんが、町長さんが言うようにですね、その住民の目線に立ってと言うならば、これはその説明についてやさしさ、あるいはその人の立場に立ってものを考えるならと言うならばですね、この緊急雇用政策特別臨時基金の使い方というのは、極めて納得のいかないものと考えるわけです。

　それで、この人たちの賃金はですね、半年間の雇用で１時間 750円、わずか１日、 5.5時間なんですよ。だったらいくらになるんですか、８万円切るぐらいの金額なんですよ。母子家庭の皆さんがこういう、母子家庭の方がいらっしゃるとするならばですね、あるいはそれに追随する方がいらっしゃるとするならば、こんな賃金でいいはずがないじゃないですか。あなたのそう言う、その人の立場に立った、いわゆる母子家庭なら母子家庭の人の立場に立った、あるいは住民に対するやさしい思いやりを考えるならば、これは直ちにこういう前からの施策はですね、直ちにあなたは町長になってから是正すべきだったと私は思うんですよ。 300万円余りまだ残していますよ、来年の３月までに。

　それで途中で６カ月じゃなしに、１年に更新できるものについても更新せずに放置をしてあります、これは。放置をしておきました。だから議会を通さないかん筋合いのものですか

ら、これは。結局は打ち切らざるを、泣く泣くその仕事を辞めざるを得ないという人になっているわけです。これに対して担当課の皆さんはですね、担当課についてはこういう条件で職安に言ったんだから、ええじゃないかと、そんな馬鹿な話ないですよ。これは明らかにその 5.5時間しか働かせずに、 750円で８万円を切るような賃金でやること自体は、これは明らかに労働基準法違反ですよ。精神に違反ですよ、これは。こんな町政がまかり通るはずがない。尾上氏はそういうふうに言うならば、直ちに臨時議会を開いてでも、この問題を解決されたいというふうに私は思うわけであります。

ちなみに、あの人たちがやっている仕事というのは、過少評価をしている。観光協会丸投げ、言葉悪いですけど丸投げしたということで、検証を十分していない。どういうことやっているかと言えば、アンケートのみならずですね、私も見ておりましたけども、朝９時から12時までの間に観光バスの、大型観光バスが10台来たときがあるんですよ。日曜日は来ているんですよ、それぐらい。それに対して海山の道の駅にいらっしゃるアンケートの皆さんは、全員にこれを配っているわけです。ようこそ紀北町へ来ていただきましたと。さらにこの古里温泉のパンフレットも入れてあります。この説明も聞かれたら説明をしております。それから今回の12月の港市のこともこのパンフレットの中に入って説明をしております。

それから、この焼き牡蠣食べ放題、これもこのパンフレットの中に入れて、今まで何千人の人にも配っているわけです、あの人たちは。真剣勝負で死に物狂いの仕事をして、海山町のことを良くしようと思って努力をしている。あるいは私たちが視察に行った先の恵那の道の駅のインフォメーションセンターで、地図をもらってきてくださいというふうに私も頼まれて、取り寄せたこともあります。あの人たちも旅行に行ったときに、こういう道の駅によって、道の駅のインフォメーションセンターがどういうことやっているかということも、取り寄せてこれも配っているわけです。こういうことも観光協会に任せているものですから、うちの担当課は全く認識をというよりも、認識が全くじゃないですけども、認識外れていると、だから尾上さんが町長になられて、住民の立場に立ったやさしい目線を向けるならばですね、当然この問題については早急に是正をする措置をとるべきだと思うんですよ。

それから、県からの国からの指導要綱も間違っておる、考え方が。ちなみにどういう点が間違っているかと言えばですね、離職者で趣旨を十分理解をして、困っている人の救済に充てるべき筋合いのものだというふうに、はっきりと趣旨を述べているんですよ。この趣旨から完全にこの当町がやったことは逸脱をしていることは申し上げておきます。だから是非、何らかの対策を考えて、本来ならばあなたが本当にこれを実行するとするならば、臨時議会

を開いてでもですね、あるいは明日の予算を明日の予算を組み替えてでもですね、この問題をやるべきやと私は思うんですよ。

それから、最後に地域づくり積立金ですけども、これはいつ国会で可決されて、いつ閣議決定されたのですか、町長自ら答えてください。

北村博司議長

一括して答弁してよろしいですか、さきほどの労基法違反の指摘も含めてね。はい。

19番　奥村武生議員

ええ、姿勢を明らかにしてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、救済という言葉を使われましたが、これはやはり町のために立って、どういう役に立っていただくかということも踏まえたうえでですね、雇っていかなければいけないと、ただ人を雇えばいいという問題でもないと思います。

それと雇用形態につきましてはですね、そういう条件で雇用させていただいておりますので、現在のところではその条件に基づいて採用させていただきましたので、その状態でいきたいと、ただ今後ですね、その事業内容等その他いろいろと鑑みまして、賃金等についても、今後雇用していく場合は考えていきたいと、そのように思います。

それとですね、地域づくり事業積立金のことについては、私いつ国会で可決されたか、ちょっと存じておりません。副町長のほうから答弁させていただきたいと思います。

北村博司議長

副町長。

紀平勉副町長

ご説明させていただきます。ちょっと昨年度からですね、いろいろこの雇用対策につきましては、いろんな形で政府のほうからお金が来てますんで、ちょっと皆さんもごちゃごちゃになって整理されてないと思いますんで、ちょっと簡単に説明させていただきます。

まず、国の補正予算ですね、去年、20年の10月に成立したんですけども、これが地域活性化ということで、いわゆる国の補正１号ですね。それから年明けて、この21年の１月、これも地域活性化で、これが国の補正予算２号ですね。これがうちのほうで、いわゆる４号補正ということで、補正予算組ましていただきました。

それからまた今回、臨時議会を開かせていただいて、経済対策ということでやらせていただいたのも、これも雇用関係がございました。そして今、奥村議員おっしゃってみえるのはですね、 9,500万円の地域づくりに積み立てたのは、これは交付税でございまして、いわゆる補助金交付金で雇用創出する部分と、交付税の中へ入れる、普通交付税の中へ入れ込んでですね、これ総額 5,000億円なんですけども、全体で。そこへ交付税の中へ入れて雇用をまた地域独自で創出してくださいという、何段か構えですね、交付金、あるいは交付税、いろんな補助金、いろんな形で雇用創出を図ってきました。

で、今回この地域づくり基金へ積み立てさせていただいたのが、この交付税が算定された部分でございます。今回なんでこれを 9,500万円余りをですね、基金へ積み立てたかというと、普通交付税というのは一般財源でございます。ですから、税金と同じようにですね、何に使ってもいいということで、一応うちのほうへ来ておりますので、対外的にですね、ちゃんとこのうちの分へこう配分された雇用分として、 9,500万円として来た普通交付税についてはそのまま使わずにですね、一旦基金に積み立てることによって色を付けると、ですから、来年度以降、22年度というのはその財源として基金が入りますんで、ちゃんとそれは使いますよということが、皆様にご説明できるように、今回、一旦基金へ積み立てさせていただいたわけです。

で、この 9,500万円については何ができるかと、いろんな幅広い産業振興でもいいし、学校の耐震化、あるいはその安全・安心対策、防犯、子育て支援、それから障がい者の方々の対策といろんな事業をしてくださいと、それがすべて雇用に結びつきますので、直接人を雇いなさいと、そういう話ではございません。例の交付金につきましては、いわゆる補助金とか交付金については、補助要綱とか交付要綱ございまして、かなりきつい縛りがございますので、それに適合しない事業はできないんですけど、今回の場合は普通交付税でございますんで、最終的に雇用に結びつくような施策であれば、自由に使っていいですよというのが、この交付税でございますんで、今申し上げましたようないろんな事業、これまで21年度についても実施しております。ですから、そこへ財源充当しても良かったんですけども、一応一般財源に使わせていただきましたので、22年度以降にも有効に使えるように、今回、基金へ積み立てたというわけでございますんで、今回の 9,500万円は交付金じゃなくって、普通交付税の部分を来年度以降わかりやすいように、皆さんにお示しできるように一旦基金に積ませていただいたということで、ご理解ください。

北村博司議長

漏れてます答弁。財源を 300万円残しているという指摘は事実かどうかということと、あと労基法違反ではないかという、これは法律違反という指摘ですんで、きちんと答弁してください。

副町長。

紀平勉副町長

300万円を残したというのは、さきほど申しましたように、これは町分としていくらとしてもらったという話ではなくってですね、今おっしゃってみえるのは多分補助金のほうだと思うんですけども、これはあくまでも申請主義ですんで、こういった事業をやらせていただきたいということで補助申請をして、それで事業費が確定して、それについて何パーセントの補助ということで、今回補助をいただいたわけなんですけども、それが少ないという話であれはですね、その事業費が小さかったのかなということは反省させていただきたいと思います。

それから 750円の部分です、さきほど。これは労基法違反じゃないかという話なんですけど、一応うちは最低賃金を基に計算させて 750円という数字を出させていただいておりますんで、一応委託事業ということでございますんで、労基法違反には当たらないというふうに判断をしております。以上です。

北村博司議長

奥村君。

19番　奥村武生議員

答弁漏れがあります。この閣議決定されたのは 9,054万 1,000円が閣議決定されたのは、いつですか、これは答弁漏れです。議事進行です。

北村博司議長

議事進行です。私に言ってください。私から答えます。いつですか、閣議決定。

お答えいたします。これおっしゃられた 9,500万円は普通交付税ですので、前政権時代の昨年12月、今年１月までの間に交付決定がされているということで、閣議決定の日時については、今わからないということです。よろしいですか。

奥村議員。

19番　奥村武生議員

この 9,000万円ものお金をですね、いつ使えるようになったかということすら、勉強してないような、７月なんですよ、これは閣議決定されたのは。４月になって初めてこれはもう

すぐに使える状況になったわけですよ。閣議決定をされてね。にもかかわらず今の今まで、これは前町長の責任でもあるかもわかりませんけども、今の今まで放置をして、本来の目的に使わずにですね、早急に使わずに、なおかつ22年度に回すこと自体が、これは間違いだというふうに私言っておるんですよ。これは県で聞き取りした、確信したことですから、間違いないと思います。閣議決定の７月ということについては。

それから労基法違反問題、労基法の精神に違反するということを言いたかったわけです。だからこの 9,000万円の問題につきましてはですね、最後になりますけども、 100年に一度と言われる経済危機の中、雇用状勢も急速に悪化していると、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国と連携して、地域の実情に応じた適切な措置を講じていく必要があることから設けられたわけです。本来、この７月に閣議決定されたならば、速やかにこの 9,000万円を使ってですね、年を越せない人もいる。母子家庭でどうしようかという人もたくさんいらっしゃる。その対策を私は講ずるべきだと思うんですよ。講ずるべきだと私は思います。

だからこれについても、臨時議会を開いてでもですね、来年の22年を待たずに臨時議会を開いて、困っておる人を、母子家庭を中心にした困っておる人、老齢者の人、怪我をしている人、病気をしている人、その人たちに雇用の機会とかを与えてですね、直ちに救済を図るべきだと思いますが、いかがですか。

それから、町長がおっしゃられたこういう条件で雇用しておるんだから、あの人たちはこれに納得して来たんだという考え方は、これはあなたの住民に対する目線、住民の目線に立つという考え方と全く不一致するものですよ。そういう思いますけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど言いましたように、この地域づくり積立金につきましてはですね、基金積み立てたということなんですけども、直ちにということで緊急雇用創出事業とか、そういったものでですね、さきほども申し上げましたように９名も雇用させていただいてやってきております。

それと雇用をですね、さきほど申し上げましたように、雇用の形態については、今後ですね、事業内容等にも鑑みてですね、雇用条件等を考えさせていただきますと、答弁させていただいております。

北村博司議長

　ちょっとさきほど私、議事進行でお答えしたのと、また違う日にちをちょっと連絡受けておりますんで、改めて財政課長から答弁させます。閣議決定の。財政課長から答弁いたさせます。

　財政課長。

塩崎剛尚財政課長

　さきほどの閣議決定と言われたんですけども、あくまでもこれは普通交付税でして、普通交付税の決定を受けたのが７月28日でございます。

北村博司議長

　そやで４月と言っているのとは違うんか、同じなのか、それ説明して。

　副町長。

紀平勉副町長

　すみません。さきほどご質問、閣議決定というご質問でしたので、私昨年の12月か今年の１月というお答えをさせていただきました。いわゆるですね、普通交付税というのは地財計画、地方財政計画ということで、地方の財源がどれだけあって、どれだけ足りませんかという計算をして、その差額分を交付税等で埋めるんですけど、で、その交付税を決めるときに、いわゆる閣議決定がなされるんですが、それは多分その地財計画決まったあと、去年の12月か１月ぐらいだったと思うんですけど、今、財政課長がお話したのはですね、普通交付税はその大枠なフレームが決まってからですね、各団体がそれぞれ積み上げで計算してきます。歳入と歳出、それで引き算をして足らない分、それに調整率を掛けられて額が決定するんですけども、その額が決定するのが今課長申し上げましたように、７月の28日に最終的に紀北町の普通交付税額はこれだけですよという、これ総務省ですね、総務省の決定が７月28日にされたということで、閣議決定を受けてから総務省の決定があったのが７月28日ということでございます。すみませんでした。

北村博司議長

　奥村君。

19番　奥村武生議員

　国会でですね、予算がまず通るわけですよ。その細かい配分についてどうするかについては、これは閣議で決めるわけです。その閣議決定、４月にはもうすでにわかっておるわけですけども、いくら使ってええかどうかは地方にはわからないわけですよ。閣議決定がされて

初めて紀北町はいくら使ってもええかということがわかるわけです。そういうことなんです。閣議決定の意味というのは。大枠で国会で承認され、その内訳を閣議決定によって配分を決定するもんなんですよ。このことを腹に据えてですね、今後の運営をやってもらわないと、国のその臨時雇用をいかに促進してですね、 100年に一度の不況を乗り切るという、こんな素晴らしいこの施策をですね、紀北町は全く実行できないと、できてないということも言わざるを得ないわけですよ。

もうちょっと担当課もあなたも、これは町長になって間もないわけですけども、もうちょっと15年の議員のベテランですし、財政委員会にも入ったことがあるはずなんです。もうちょっとしっかりしてもらわな困るこれは、率直に言って。３年目の私すらもここまできているんですよ。議員になって。

北村博司議長

時間がまいりますんで、とりまとめてください。

19番　奥村武生議員

以上、多くの点で尾上さんは議員時代と、町長になられてからの考え方の変説と言われてもやむを得ないような変わり方をしているいうことが、１点である。その中には許容できないものも多々あります。

それから、このハローワーク云々を言いましたけども、これはハローワーク出さないかん筋合い、ハローワークが基本なんですけども、町独自で広報等に記載して周知をしてやってもいい筋合いのもんなんですよ。その点が全く欠落している。だからこの条件で応募したからいいじゃないかという考え方については、これはどうですか、労働者、広範な労働者が聞いたら。

北村博司議長

時間が過ぎておりますんで、終了してください。

19番　奥村武生議員

全く間違っていると思いますよ。それから最後に本当に尾上さんが住民の目線に立ってというならば、直ちに臨時議会を１月に開いてでもですね、救済に乗り出していただきたいと思います。以上で私の質問終わります。

北村博司議長

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

北村博司議長

　10時50分まで休憩いたします。

（午前　10時　37分）

北村博司議長

　休憩前に引き続いて、会議を開きます。

（午前　10時　50分）

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

　谷節夫君。

21番　谷節夫議員

　ただいま前者議員の一般質問の中で、労働基準法に違反するんではないかという質問が出ておりました。そして回答のほうで、最低賃金に満たしている。あるいは８時間労働するのを５時間と、最低賃金法を守りながら、その雇用をしているのに労働基準違反ではないかということに、明解に回答ができてないんじゃないんかと思います。

　でないと、町民の方が聞きまして、そういう形でパートで働いている方が、各事業所にたくさんいると思うんですね。その辺をもう少し議長整理して、ちょっと明解に答えていただきたい。

北村博司議長

　いやいや私ということで、さきほど副町長から労働基準法に違反に当たらないという答弁がありましたから、それで私は済んでいると思いますが。否定しておりますんで、はい。特にハローワークを通しているわけですから、否定で終わっていると思います。

　基本的には、議事進行は再度できないのが基本なんですが。もし、私の今お答えが不十分でしたら、どうぞ。

谷節夫君。

21番　谷節夫議員

確かにそれはお答えになってます。言われたのはお答えになっていると思いますけど、精神的なことでという話も出ておりますのでね、その辺はどうなんでしょうかね。

北村博司議長

私のあれですが、お尋ねですが、議会は基本的に言論の自由が保障されておりますので、そういう違法ではないかと、いや当たらない、それで私はお聞きになる町民は、それでそれぞれがお考えになることだと思います。法的に決着せんならんというのやったら、それはまた別なね、法治国家ですから、別な手段があろうか思います。よろしいでしょうか。

21番　谷節夫議員

はい。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

東清剛議員。

20番　東清剛議員

今のね、お答え、確かにそのとおりだと思います。ただ、議員として言いたい放題のことはね、それぞれ受ける側が判断すればいいんでしょうけども、そのときにはね、何か変だなと思ったら、即答弁する側としたらね、返事をしてください。そうじゃないと、誤ったことがそのまま伝わってしまう危険性が多々あろうかと思うんですよ。ですから、もう気づいて変なことを言われているなと、私ちょっと昨日も言いましたけども、言いたい放題でいいのかということになってしまうとね、困るんですよ。ですから、適切なときに議長に、もの申していいですから、止めてでもしっかりその答弁だけはしていただくようにしないと、誤解の原因になると思います。

以上です。議長いかがですか。

北村博司議長

はい、私さきほども申し上げましたけども、途中で。壇上とか自席から発言したことについては、誠実に答えるようにという意味はそこにあります。例えばそういう疑義がある。行政のやり方に疑義があると、これは質すのは議員の基本的な職権というか、権能ですから、それをお尋ねになったら明解に答える。これは私は議会のあり方だと思いますので、ご指示は承っておきます。よろしいですか。

次に、17番　松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

17番　松永征也議員

17番　松永征也、12月議会定例会における一般質問を行います。

まず、尾上町長にはご当選おめでとうございます。今後住みよいまちづくり目指しまして、全力で取り組んでいただきますように、お願い申し上げます。

それでは新町長の町政運営の基本指針についての中から、住民との協働による地域福祉計画の策定、及び生活排水処理施設についての２点について、ご質問をいたします。

町長は、今定例会冒頭において、町政運営の基本指針を示されました。それは変革と協働であり、すべて住民目線で、すべては住民とともにを基本姿勢として、まちづくりに全力を尽くすということであり、深く賛同するところでございます。

さて、就任にあたって早速役場内の改革を打ち出され、職員に対しては役場への来庁者に対する挨拶の励行などを訓示されましたが、まさにそのとおりでありまして、是非とも継続していただきたいと思います。

さらに付け加えて申し上げたいことは、住民に対しては一層の親切心をもって対応していただきたいことであります。たとえて申しますと、住民から要望等があった場合においても、誠意をもって丁寧に、しかも親切心をもって説明すれば、たとえその要望が通らないものであったとしても住民は十分納得し、満足してくれる。このような雰囲気になるのではないかと思うのであります。職員がこのような姿勢を持つことによって、初めて住民に親しまれる、信頼される役場になるものと確信いたします。

特に、これから高齢化がますます進んでまいりますので、このようなことを切に感ずる次第でありますが、町長のご所見をお聞かせいただきたいと存じます。

さて、町長には今後、町政運営の基本指針で述べられた６項目を基本として、住みよいまちづくりを目指して、着々と取り組んでいかれることと存じますが、その中で、次の２点についてお聞きをいたします。

まず１点目は、高齢者や障がい者をはじめとして、すべての住民が地域においていきいきと暮らしていけるまちづくりであります。本町における総人口は、現在１万 9,370人であります。また、うち65歳以上の高齢者は 6,770人でありますので、高齢化率は35％であり、年々増加をいたしております。

そのうち、一人暮らしをされておられる高齢者は、実に 1,230人もおられます。したがい

まして、高齢者の５人に１人が一人暮らしをされていることになります。また、障がいを持っておられる方は、町内に 1,280人もおられます。すべての住民の方が長年住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていけるようなまちづくりを目指していくためには、行政と地域や住民との協働によって、お互いの支え合いを築いていくことが最も重要であると考えます。

まず、そのための手段としてでありますが、平成15年４月に社会福祉法が施行されております。その中で、市町村に地域福祉計画の策定が規定されております。現在の策定状況を調べますと、県下29ある市町の中で、すでに策定済みが11市町、現在、策定予定で準備中が８市町であわせて19市町であります。残る10市町は、策定するかどうか、まだ未定とされております。残念なことに、当紀北町は未定となっております。

今後、行政と地域や住民との協働による支え合いの社会を築いていくためには、地域での福祉活動等の指針ともなる、この地域福祉計画の策定を住民参加のもとで取り組んでいくことが、まず肝要であると考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、２点目として生活排水対策についてお伺いいたします。町長は目指すべき紀北町の姿として、町民生活や地域社会を質の面で充実させていきたい。また水質汚濁など環境保全に関する対策を講じて、住みよいまちづくりを目指していきたいと述べられております。

ご承知のことと存じますが、本町の生活排水処理対策は、県下で最も遅れている状況にあります。特に本町は県下でも有数の漁業の町でもあります。したがいまして、河川や海の汚濁につながることのないよう、今後真剣に取り組んでいかなければならないものと考えます。平成19年２月に紀北町生活排水処理基本計画が策定されております。その中で、合併処理浄化槽設置について、将来的には市町村設置型への移行を目指していくとされております。このことについて、町長はどのようにお考えか、ご所見をお聞きかせください。

また、本町は浄化槽等からの処理水の排水先が整備されていない地域が多いことから、やむなく、道路の側溝へ流したり、また地下浸透で処理されているところが大変多いと聞きます。浄化槽設置の約半数はこのような状態ではないかと思うのでありますが、いかがですか、お聞きをいたします。

道路の側溝へ流すことは、側溝の蓋のないところもたくさんあります。また地下浸透では目詰まりすることもよく聞き及んでおりますし、また地下水の汚染にもつながります。いずれにいたしましても、本町における地域での生活環境、とりわけ生活排水の処理は不十分な状況にあると考えます。処理水を流すところがない、このようなことが生活排水処理対策に

おいて、県下でも最も低い普及率となっている主要な原因ではないかと考えます。

このようなことから、地域における生活排水路の整備は喫緊の課題であると考えます。地域で快適に生活を営んでいくうえにおいて、必要な生活環境の整備、いわゆる身近な公共事業については、何よりもまず優先して整備に取り組んでいただきたいと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。関連質問につきましては、自席で行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えいたします。

まず、中段にございました親切心をもって対応してくれということなんですが、このことにつきましては議員が全くおっしゃるとおりでございます。そのためにはマナーや挨拶をしっかりと身に付ける必要があると思います。来年早々にはお話しましたように、セミナー等も行ってですね、基本的なマナーや挨拶の仕方を学んでいきたいと思っております。またこれと同時に、やっぱり倫理観を向上させていきたいと、そのように思っております。

次に、地域福祉計画の策定についてでありますが、ご承知のとおり地域福祉計画は、平成15年４月に施行された社会福祉法の第 107条に掲げられておりますが、計画の策定については義務づけるものではなく、地方の自主性、自立性に配慮した努力規定とされているところであります。県下市町の策定状況としましてはさきほどご紹介いただいたとおりでありますが、個別の福祉計画で補完するという考え方から地域福祉計画は策定しないという方針の市町もあると聞いております。

さて、この計画の特徴といたしましては、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった対象者別、分野別の個別計画ではなく、それらをより横断的に地域の福祉課題ととらえ、地域単位に課題の掘り起こしを行い、住民との協働によりそれにどう対応していくのかという仕組みづくりや方策を定めるものであると認識いたしております。議員ご指摘のとおりその理念は住民との協働を基本とする、私の姿勢と合致するところであります。まず考え方やとらえ方等も勉強いたしていきたいと思います。

ただ、この計画は実に幅広く、策定するとなれば、実効性の高いものでなければならず、かなりの準備期間も必要であるとお聞きいたしております。社会福祉協議会とも連携を図りながら、じっくりと調査研究を実施したうえで、策定時期や手法についても決定していきたいと思います。

ただ、松永議員がおっしゃるように、私の考え方とまるっきり一緒の考え方ですので、その点については計画を策定するということではなく、このこと自体に勉強していきたいと、もちろん計画策定しないというわけじゃないですよ。含めて勉強していきたいと思っております。

次に、生活排水対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、紀北町の生活排水処理施設の整備率は平成21年３月末で、15.5％であり、県内で最下位でございます。この主な要因は町の面積が大きく、人口が少ないため、公共下水道などの集合処理施設の整備には、多額の費用がかかることによるものであります。

浄化槽整備には、国の補助制度の浄化槽市町村整備推進事業に個人設置型と市町村設置型がございます。平成19年２月に策定した紀北町一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理基本計画の中で、町が設置主体となり、浄化槽の面的整備を行う市町村設置型への移行を目指す予定との方針を記載し、市町村設置型を検討いたしましたが、個人設置型の整備から市町村設置型の整備へ移行した場合は財政的な負担の問題などから、市町村設置型への転換は課題も多く、十分に検討する必要があると考えております。当面は個人設置型の整備を継続してまいりたいと思っております。

次に、浄化槽からの処理水の排水先が整備されていないため、地下浸透をしているところが多く、また処理水を流すところがないため普及率が低いとのご指摘でございますが、地下浸透方式は、平成13年以降設置数が減少しており、地域的に側溝が整備されていないところではやむを得ない事情によるところでございます。

なお、基本的には、浄化槽で適正に処理された水が排水されていると考えておりますが、側溝等の排水路整備につきましては、地域の状況も調査し、検討させていただきたいと、そのように思っております。以上です。

北村博司議長

松永征也君。

17番　松永征也議員

まず、職員に対する訓示のことでありますけども、役場はですね、住民に最も身近な行政機関でありますので、町長がおっしゃられるようなですね、役場は公共サービスですか、私もその認識を持っております。したがいましてですね、町民が常に気軽に出入りのできるような、できやすいような雰囲気の役場であってほしいと思います。１月にマナー教室も計画されておると昨日聞きましたので、是非そのように進めていっていただきたい。最近ですね、

その郵便局なんか大変変わったと思います。そのようなことで役場のほうについても、是非取り組んでいただきたいと思っております。

１点目のその地域福祉計画の策定なんですけども、努力義務ではあるんですけども、ほとんどの市町村では計画されておるし、特にこれから高齢化が進んでいきますのでね、それでさきほど申しましたように５人に１人は、一人暮らしをされておる状況なんですね。そのようなことから高齢化社会への対応、あるいは災害なんかのときの相互の助け合いとかね、さらには子育て支援そのようなこと、それから住民同士のきずなというんか相互扶助、そのような、確かに町長言われるように総合的なことについて、町長の姿勢と合致することでもあると思うんで、是非策定に取り組んでいただきたい。

それで、策定にあたってはですね、住民との協働ということでＮＰＯとか、またボランティア団体とかね、住民等にも入ってもらって策定をしてほしいなと思うんですが、このことについてちょっと町長お聞きをしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

職員等につきましてはですね、松永議員おっしゃるとおりでございまして、私も議員当時からもっともっと向上できるのではないかという考えを持っておりますので、そのとおりだと思います。それとまた議員の皆様からもですね、いろいろご指摘があったらご指摘していただきたいと、今日も実はある議員からご指摘いただきまして、それが住民サービスへの第一歩かなと、そのようにも思っております。

それとですね、是非策定をおっしゃいました。これは全く私の考え方と一緒ですので、まずこの地域高齢者福祉計画ですね、これを私自身まず勉強して、自分の考える中でどうやって消化していけるのか、それで消化した中で、この契約をどうやってつくればいいのか、勉強していきたいと思います。またもちろん住民、地域を巻き込んでの福祉計画ですので、ボランティアの方とか地域の方、いろいろな方を巻き込みながら、勉強していくことによって、この計画がただ計画だけではなく、できたときに実施されていくものと考えております。以上です。

北村博司議長

松永征也君。

17番　松永征也議員

計画策定の私の目的というのかね、ねらいはですね、やっぱり計画を策定することによって、町の方針というんかね、そこらが定まると、それによって、それに基づいて、例えば社会福祉協議会においても行動計画がつくられると、基となるものではないんかと思うんですね。そのようなことで、是非ひとつ実施に向かって考えていただきたい。そして住みよいまちづくりに役立つような計画であってほしいと思っております。前向きなご答弁でありましたので、この件はこれで終わりたいと思います。

それから、２点目の生活排水処理対策なんですが、三重県が18年３月に策定しました生活排水処理アクションプログラムによりますと、県下29ある市町の中で29番目、一番低い状況となっております。数字的に申しますとね、さきほど町長が言われた15.5%、うちは。しかし、全国平均は79.4%、それから三重県の平均は65.3%、最近はまだ増えておるかわからん。そのような状況の中で、うちはわずか15.5%なんです。あまりにも低いように思います。

町長の答弁の中ではですね、これからもですね、浄化槽設置整備事業の補助事業を継続していくんだと、これではですね、これは国、県、町３分の１の負担なんですけども、もう長年続けてきておるわけですわね。そしてどこの市町村でも、ほとんどの市町村がこの事業をやっておると思うんです。同じことをやっていけばいつまでも最下位、やっぱりこの辺をもうちょっと特別な事業をね、県下並みにするためにですね、手を打っていくべきではないんかと思うんです。どうでしょうか、そのことについて。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員おっしゃるように、特別なというのがこの市町村設置型ということなんでしょうか、現時点におきましてですね、私も質問いただきましていろいろこう勉強させていただいたりしたんですが、課題の多いのも事実です。はい、ですからもう少しこれ勉強させていただきたいと。ただ合併浄化槽等に変えていただくとか、そういう部分については推進していきたいと思いますが、その市町村設置型についてはもう少し課題を、どうやればクリアできるのかなというところからやっていきたいと思います。

北村博司議長

松永君。

17番　松永征也議員

ご承知のことなんですけど、生活排水といいますと、もう洗濯とか風呂とかお勝手からの

水とか、いろいろ洗剤が使われるわけですね。それがうちの場合ですと85％ですね、85％のところではもう垂れ流しというんかね、処理せずに出されるわけなんですけども、それはですね、また雨が降れば川へ流れる、海へ流れるわけなんですね。そういう状態なもんですからね、是非県下並みに、是非取り組んでいっていただきたいと思うんですが、その浄化槽設置の低い原因なんですけども、放流水は本来は排水路へ流すのが本来ですわね。浄化槽法ではそうなっております。

しかし、本町ではその放流する排水路の整備がね、不十分であると思うんです。流すところがないというのが一番課題ではないんかと、それで道路の側溝とか地下浸透にやむを得ず処理しておるという状況だと思うです。したがって、これね、ちょっと最初の質問の中へ入れてあったんですけども、道路の側溝とか、そして地下浸透ですね、その割合というんか、全体のどの程度のものがそういう状態なのか、お聞きしたかったんですけども、私がちょっと調べますと半分ぐらい、50％ぐらいそのような状況ではないんかと思うんですが、その辺ちょっと確認します。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分の割合につきましては、担当課よりお答えいたさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

町内の浄化槽の浸透と側溝の割合ということでございます。当町においてはですね、単独、合併あわせて 6,015基の浄化槽が設置されております。その中で住宅にかかる分ですが、これについては 5,499基ございます。その中でですね、海山区においては 2,661基ありまして、側溝にそこで放流しているのは68.9％します。それから浸透は28.2％でございます。紀伊長島区におきましては 2,838基あるんですが、その中で側溝に放流しているのは24％です。あと浸透式は72.5％ということでございまして、紀北町全体ではですね、側溝に放流しているのは45.8％、それから浸透式は51％という数字が出ております。

北村博司議長

松永君。

17番　松永征也議員

ほとんどというんか、50%以上はそのような不適切、一応は地下浸透にしても、浄化槽法では認めておらんわけですね。認めてないけども、三重県がその整備を促進するためということで県の要綱をつくって、外出しですわね、外出しで一応条件を設けて、その条件というのは隣の井戸とか、隣接から30m離すべきとか、そのような条件があるんですけど、それによってどうしてもとったりして認めておるようですけども、あまり私は適切な方向ではない。やっぱり放流水路へですね、流すのが本来でありますので、その排水路の整備を是非町はですね、今の浄化槽の設置補助事業、従来からのものに加えてですね、今後、側溝の整備を優先して、側溝というんか排水路の整備をやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水路というか側溝の整備はですね、逐次できるところからやっていきたいと思っております。ただ、基本的な部分ではですね、１回目の答弁でさせていただきました。ＢＯＤ値などが決められていて、そのＢＯＤ値であればいい、放流してもいいということになっておりますので、現時点ではそういう形でさせていただいております。ただ、側溝等がなくって、困っているという部分もあろうかと思います。その点については配慮して進めていきたいと思います。

北村博司議長

松永君。

17番　松永征也議員

排水路の整備についてはですね、これは公共用の排水路ということで、町に整備していく責務があると思うんですね。そのようなことで十分考えてしていただきたいと思うんですが、大型事業をですね、少し遅らせてでもね、この住民生活に密着したですね、この生活環境の整備、これは町政の基本方針にもあるわけなんで、そういうものを優先して進めていただきたいと思うんですね。大型事業１つやる分でですね、この排水路何十箇所も整備ができるわけですね。そのようなことについて、どのようにお考えか、ちょっとお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民に密着した施策ということにつきましてはですね、私もそのように思っておりますし、やっぱり住民に密着したところから整備していかないと、住民の方も満足できないで、いつまで経ってもここはどうなんやという話が出ようかと思います。ですから、松永議員おっしゃるように住民に密着した施策ということに対しては、積極的に行っていきたいと思いますが、ただ、排水路という位置づけについてはですね、まだまだ検討すべき問題があるんじゃないかなと。

北村博司議長

松永君。

17番　松永征也議員

排水路はですね、れっきとした住民生活基盤やと思います。そしてですね、排水路の整備は浄化槽の排水先だけじゃない。例えば町内には大雨が降ればですね、浸水するというところがたくさんあります。そういうね一石二鳥というんか、二重の効果があるものだと思うんです。そのようなことでね、今後ひとつ考えていっていただきたいと思うんです。

それでね、さきほどはその大型事業を少し待っても、まず生活基盤をということなんですが、もう１つその積立金ですね、積立金を毎年増やしておるわけなんですけども、これは財政健全化のためにはもう間違いのないことなんではありますけども、その反面ですね、快適な生活を営んでいくうえにおいて、いろいろと未整備のものがあるわけなんで、そういうものをね、積み立て、そういう整備が終わったあとならいいけども、そういうものを残しておいて積み立てするという形になっておるもんで、そのことについてですね、町長どうなんか、お聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政健全化ということで、全くその点についてもそうであります。ただ、積立金をどう活用するのかということにつきましては、積極的にですね、今おっしゃったような住民に密着した部分の整備もですね、どんどん進めていきたいと思いますんで、ただ、その財政とのバランスを考えながら施策を打っていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

松永君。

17番　松永征也議員

それではまとめとして、もう一度お聞きをいたしますが、その生活排水路の整備はですね、本町はさきほど申しましたように、大変遅れていると思います。それがですね、大雨が降れば浸水するところがあちこちにある。また浄化槽設置したくても放流する先がないというようなことが、こういう生活排水の処理を遅らせている原因でもあると思うんです。

そこでね、新年度の予算において排水路の整備など、その生活基盤の整備については、身近な公共事業ですね、その辺をまず重点的に考えていただきたいと思うんですが、町長のお考えをお聞きして、私の質問は終わりたいと思いますけど、ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生活基盤のですね、安定ということは大事なことですので、そういったことも22年度の予算については反映していく部分があれば、どんどん反映していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

次に、３番　近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

３番　近澤チヅル議員

３番　近澤チヅル、平成21年12月議会定例会の一般質問を行います。

激動の2009年も残すところ半月を切っております。８月には総選挙が行われ、主権者である国民は新しい歴史のページを開きました。それは旧政権によってもらたされた構造改革などによる地方切り捨て、また耐えがたい暮らしの困難さ、平和の危機を取り除きたい、政治を変えたいという強い願いであったと思います。

紀北町におきましても10月25日に町長選挙が行われ、主権者の紀北町民もまた新しい歴史のページを開きました。それは紀北町を変えたいという強い願いであり、旧来の政策からの、町政からの変化を強く求めるものであると思います。旧来の政策の転換を今、町民の注目するところであります。今年を表す漢字は新でした。その変化を求め、町民の皆さんとともに知恵と力を出し合い、新しいまちづくりを目指して質問いたします。

通告順に行います。新町長の基本政策の１点目は、子どもの声が聞こえる町づくりです。その中で、まず子育て支援では共働きの家庭でも安心して子育てができる環境を整えるため

には、地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりが必要です。地域の方々の協力を得て学童保育など、子どもの放課後対策をしっかり行うなど、子どもを健やかに安心して生み育てられるような環境の整備と、支援対策を進めてまいりますと、まず発表されました。

１番に学童保育を掲げております。大変評価したいと思います。まず初めに学童保育についてお伺いします。1997年の児童福祉法改正によって、学童保育が法制化されてから、今年で12年目を迎えます。国は2008年子どもと家庭を応援する日本重点戦略新待機児童ゼロ作戦で、学童保育の児童数を2017年度までの10年間で３倍にする。低学年の児童の６割を目標に掲げております。希望するすべての子どもを預けて、働くことができるためのサービスの受皿を確保し、待機児童をゼロにする。特に今後３年間を集中重点期間として、利用児童を約50万人増やす目標となっております。

2009年度５月１日現在、厚生労働省の発表によりますと、学童保育児童数は１万 8,475箇所、昨年比で 980箇所増、入所児童数は80万 1,390人、昨年比１万 4,507人増ということでございます。2009年度の重点政策として、学童保育整備のスピードアップを図り、2009年度中に２万 4,000箇所にしたいとなっております。

御浜町でも今年からスタートしました。尾鷲市では行政主導で平成15年度からスタートしております。紀北町でもより進んだ学童保育が行われております。国の方針や他市町に比べ、大変遅れておりますのが、紀北町の現状でございます。紀北町の学童保育の現状とその認識について、町長の考えをお伺いいたします。基本方針の中でも緊急性の高いもの、必要性の高いものから実施したいと述べられました。

２つ目として、来年度で是非、学童保育の拡充をするよう求めます。

続いて、２つ目の子育て支援といたしまして、子どもの医療費についてお伺いいたします。

2005年の内閣府少子化社会対策に関する子育ての女性の意識調査でも、経済的支援が69.9％で断然トップ、その中の経済的支援措置について望ましいものは、医療費の無料化をあげており、45.8％で、その他の調査でも年々高くなっております。

紀北町でも私どもが３年前に町内で行ったアンケートでも、子育て中のお母さん方の願いのトップは、医療費の無料化でした。子どもの医療費無料化は1961年、岩手県旧沢内村で０歳児の医療費無料を行ったところから始まりました。この０歳児の医療費無料化によって、当時の沢内村は７％あった乳児死亡率、生後１年の生存率が１年後の1962年には、０％になりました。約50年前本当に命を守る施策として、東北の小さな豊かでない農村から始まり、運動が広がり全国で制度化され、2001年には全国の都道府県全市町村で実施されて、子育て

中のお母さん方の大きな支えになっております。

子ども医療費助成制度の実施主体は市町村ですが、都道府県の助成制度を基礎として、多くの市区町村が追加助成を行っております。つまり三重県の制度が子ども医療費助成制度の最低水準となっております。残念ながら紀北町では合併前から歴代の町政のもと、県の水準、最低水準でございます。やっと小学校入学前まで無料になったところです。お隣の大紀町では、中学校卒業まで無料になっていると聞いております。特に今年度からは県内各市町で無料化の年齢の拡大がされております。紀北でもこれまでの慣例にとらわれることなく、子育て中の若い世代への応援を強く求めます。

１つ目といたしまして、町独自の助成で、小学校を卒業するまで無料化を。

２つ目、窓口で無料になるよう県に要請を。このことは９月議会での一般質問で前奥山町長にも同じことを質問いたしまして、県に要望していきたいという前向きの回答を得ておりますが、新町長に変わり引き続き要望を出していただきたいと思い、再度お伺いしております。無料と言いながらも、県の制度で窓口では一度負担分を払わなくてはならないのが、現状でございます。

３つ目といたしましても、国も小児の医療費負担軽減で、2008年４月から就学前まで２割負担にしましたが、無料化の制度としての創設はありません。国の制度として医療費無料化制度を創設するよう意見をあげてください。自治体の負担が減り、子どもの医療費の拡大にもつながると思います。以上、３点お伺いいたします。

３番目といたしまして、町長の基本政策の２点目は、高齢者がいきいきと暮らせる町です。紀北町の生活交通について、特に高齢者の住民の足であるバスについてお伺いいたします。10月６日は管外視察で、長野県の木曽町へ行きました。管外視察というと、町民の皆様から大変厳しい注文もあります。でも今回は、視察前から木曽町の地域公共交通の新聞報道などがあり、是非しっかり学んで紀北町で活かしてほしいという、高齢者の方々からの後押しもあり、わくわくとした視察になりました。運行距離延べ 543km、停留所 250箇所、路線バス、巡回バス、乗り合いタクシーすべて町営、どのバス、タクシーを利用しても１回の利用料が 100円か 200円、年間の予算が２億 2,000万円、そのことで住民の皆様が本当に喜んでおられると、町の職員も、また対応にあたられた木曽町の議会の副議長も胸を張って町の施策として報告をされておりました。

なぜ、このような施策が実現できたのか、木曽町の公共交通の基本方針は、公共交通は医療、教育、商業など、他分野と結びつくことで、町全体が機能する地域のインフラであり、

公共交通単独での収支検討は馴染まないというものでした。この収支検討でなくても頑張っておられる姿には、本当に感動いたしました。そこで紀北町の公共交通整備の基本方針はどうなのか、お伺いいたします。

２つ目といたしまして、地域公共交通に関するアンケート調査について伺います。11月町民の皆さんの外出を支援するため、地域の公共交通のあり方について、検討を進めており、意見をお聞きし、基礎資料にしたいとの目的で 2,000世帯を対象に、町内でアンケートがありました。町民の皆様の関心も高まっておりますが、高齢者の方々には大変答えづらく、何の目的でこのような質問があるのか、理解できなかったと不安の声も多く聞かれましたが、11月30日で締め切られました。アンケートの結果はどうたっのか、 200万円もの予算のアンケートでございます。外出を支援するためのアンケートだったのですから、資料として終わるのではなく、本当の支援になるために活かすべきであり、できるところから実行すべきでありますが、この町長の考えをお伺いいたします。新しいまちづくりを目指して、真剣勝負のお答えを期待して、１回目の質問とします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、紀北町の学童保育の現状についてでありますが、現在、町内では３箇所実施されております。その内訳といたしましては、紀伊長島区では、平成10年から１箇所、平成16年から１箇所の計２箇所、いずれも民間保育所で実施されており、海山区では平成15年から民間の有志の方により、小学校の空き教室を利用し１箇所実施されております。議員ご承知のように、学童保育は児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童福祉施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えるものであり、児童の健全な育成を図るうえで、有効な施策であると認識しているところであります。

次に、来年度の学童保育の拡充についてでありますが、所信表明でも述べさせていただきましたが、基本施策として、子どもの声が聞こえる町をめざしていくうえで、私は地域全体で、次代を担う子どもたちを支える仕組みづくりが必要であると考えております。学童保育は、子どもを健やかに安心して生み育てるための、重要な仕組みの１つととらえ、前向きに検討をしていきたいと考えております。

次に、子供の医療費についてのご質問にお答えいたします。

私は、先の町長選挙の公約、また本議会定例会の所信表明におきましても、子育て支援対策を進めていきたいと表明させていただきました。子育て中の家庭にとって医療費の負担は大きいものがあります。また少子化対策の観点からも、医療費をはじめとする子育て支援対策は重要であります。

したがいまして、１点目の小学校卒業まで町独自の助成をされたいとのことにつきましては、町費の持ち出しは増えますが、来年度の予算編成の中で前向きに検討していきたい課題の１つであります。

２点目の、窓口で無料になるよう県に要望をされたいとのことにつきましては、議員ご指摘のように現行では実質無料というものの、窓口で一旦医療費を支払わなければならず、現物給付ということになれば窓口での支払いはなくなり、子育ての負担軽減につながるものと思っております。

ただ、この乳幼児医療助成制度につきましては、三重県が実施している制度でありまして、当町だけで実施できるものではないため、現在、三重県と各市町の担当課長で構成する、福祉医療費助成制度改革検討会で検討中であり、この結果を待ちたいと考えております。

３点目の、国の制度として子供の医療費無料を拡大するよう意見を上げてもらいたいとのことにつきましては、国の制度として実施していただければ、議員もおっしゃったように市町村にとっても財政負担の軽減になります。幸いにも現政権はコンクリートから人へをスローガンに掲げておりますので、機会があれば要望していきたいと、そのように思っております。

次に、紀北町の生活交通についてのご質問ですが、公共交通の整備につきましては、選挙中に町内を回り、お年寄りや透析患者の方々から、バスなどの公共交通の確保、充実を望む声を聞き、これまで以上にその必要性は実感いたしました。

公共交通の整備は、議員ご指摘のとおり道路や水道と同じインフラ整備の一環であり、病院、学校、商店、公共機関、観光施設などを結び、総合的に機能させることが必要であります。そのため利用する町民の意見を十分把握するとともに、さまざま角度から紀北町にあった公共交通システムを確立し、持続可能な公共交通体系の実現を目指してまいります。事業の推進につきましては、効率的な経営感覚は必要でありますが、公共交通の整備に関しましては、単に公共交通単独での収支のみを尺度として整備するか否かを判断することは、適切ではないと考えております。

町民の福祉の向上、身近で便利な公共交通体系の充実を真の目的として、整備を目指すべ

きであり、安定運営のための努力は必要ではありますが、さまざま補助事業等を活用しながら、運営できるような交通体系の基本方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通のアンケート調査についてでありますが、広く町民の声をお聞きするため、町内の 2,000世帯を対象にアンケート調査を実施させていただきました。現在、専門業者によりそのアンケートの集計や分析を行っております。なお、このアンケート結果は、大変貴重な町民の声であり、公共交通の基本姿勢の作成に十分反映していきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

３番　近澤チヅル議員

それでは、１点目の学童保育から再質問をさせていただきます。紀北町の学童保育をやっているって３箇所お話があったんですけれども、国や県の補助もありますけれども、この長島の２箇所、そして海山の１箇所はどのような国や県の補助を受けてやっておられるのか、また町も補助しておられるのか、お伺いします。まず。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましては、担当課長よりお答えさせていただきます。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

はい、お答えさせていただきます。さきほども町長が答弁させていただきましたようにですね、海山に１箇所、長島に２箇所とございますけども、それぞれで独自でやっていただいておるというふうなことでございまして、海山につきましては、現在のところ、海山のそよかぜクラブというのですけども、クラブについては補助はいたしておりません。独自で自主的にやっていただいております。

それとですね、長島のほうのひがし保育園につきましては、園のほうで実施して、これも自主的にやっていただいております。

それともう1 つのふらここ保育園についてはですね、これも保育園のほうなんですけども、ここでも学校保育をやっていただいておるんですけども、ここにつきましては、これまでの

長島町からの経緯がありましてですね、町のほうの補助金を30万円ほど補助しているというふうな現状でございます。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

３番　近澤チヅル議員

今、３箇所の現状を説明いただいたんですけれども、特に海山のそよかぜクラブにおきましては補助もなく、やられておるということですけれども、町長も前向きに来年度検討していくというお答えでした。私は７年前議員にさせていただいて、初めての12月議会でも町民の若いお母さんの声を受けて、学童保育をするように一般質問でさせていただきました。そのあと、毎年のように学童保育について、一般質問をしてまいりましたが、ニーズを調べているとか、そういうお答えばかりで、施政方針の中の一番に加えられ、前向きに検討するというお答えは一度もございませんでした。

是非、海山の、長島と言わずに、特に私海山の町民の方でですね、本当に困っておられる方がございます。町へも何度か足を運んでいると聞いておりますが、是非、町長の耳にも入っているのかどうか、この方の実情に応えられて、是非、来年度前向きに検討ということですが、もう少し詳しくご回答をいただければと思います。よろしくお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学童保育についてはですね、人数的なものは別として、選挙中でもいろいろな方から取り組んでくださいというお話は聞いております。

それと今はですね、例えば海山区を例にとりますと、相賀小学校ということで相賀小学校の方という考え方でやってみえると思うんですが、もしやるのであれば、海山区で集めるとか、長島区で集めるとか、そういったことをですね、考えて、今、長島区は２箇所で現在やっております。ですから、そういったことも含めて、前向きに３月予算化できるような方向で、検討をしているのが現状でございます。

北村博司議長

近澤君。

３番　近澤チヅル議員

是非、今のご回答のように進めていっていただいて、本当に今、地域状況が大変な状況で

ございます。保育園で今預かって保育を受けておられる方が来年度に入学して、親が仕事を辞めなくてはいけない、そういう状況だけはつくらないように、是非お願いしたいと思います。子どもが小学校入学前、入学というのは親にとっては大変な喜びなんですけれども、保育園、幼稚園行っている間は幼稚園、保育園で特別の障害をお持ちの園児さんであっても、援助が付いているわけですが、小学校へ入学して学校では補助がありますが、その放課後の補助がないわけで、是非、一番困っている方が助かるような施策で、来年度に向かって頑張っていって、是非、そこのところは強くお願いいたします。

それでは２番目の、子どもの医療費についての質問に移ります。来年度の予算に反映するというお答えでした。本当に今まで国や県の言うとおり、そして町は上乗せはできないという、町政でございましたが、本当にこれは町民、学童保育についてもでございますが、子どもの医療費についても町民の皆さんが、ああ紀北町は変わったんだなと実感できるものだと思います。是非、このことにつきまして希望を与える予算であることを評価します。

そして２つ目の窓口で無料になるよう県に要請をということなんですけれども、これは県の制度でございますが、この県の制度でその様子を待ちたいというような、お返事だったかなと思うんですけれども、県のほうもですね、市町の希望で県としても方針を出していきたいということを言っております。是非、紀北町から声を出していっていただきたいですが、再度お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県に対してはですね、回答の中でもそのように答えております。はい。

北村博司議長

近澤君。

３番　近澤チヅル議員

県の制度なので待ちたいということだったですね。すみません。是非、紀北町としてですね、三重県を引っ張るように窓口で無料になるよう、意見を上げていってください。本当に障害を持っているお母さんの中にはですね、１カ月に２回も入院してそのたびに、現金を用意しなくてはいけないので、入院するというだけで、もう親の負担は大変なんですけれども、そのうえお金というのが頭にくるわけなんですね。是非、窓口で無料になるよう紀北町として、三重県を引っ張っていっていただきたいと思います。

国の制度につきましても、機会があれば上げていくといいことですが、是非、お願いいたします。国はですね、国の制度として医療費無料化の制度をつくっていけということは、全国でもネットワークもできておりますし、たくさんの署名活動なんかもありますが、行政として上げていただくのは、一番の力に、たくさんの力の１つではございますが、重要なことであると思いますので、是非、上げていっていただきたいと思います。そしてその予算が軽くなった分、また町の子どもの医療費の無料化の枠にもつながると思いますので、是非、もう一度町長の決意のほどをお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましては、市町村にとってもありがたいことですし、財政的にそういう負担が軽くなれば、そういった施策へもしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

近澤君。

３番　近澤チヅル議員

是非、お願いいたします。今再質問をしている中でも、町民の皆さんの期待に応えて、町政は変わっているのだなという実感を持ちながら、再質問をさせていただいております。

３番目の紀北町の生活交通についての質問に移らさせていただきます。木曽町ではそういうことでありましたが、そのまま実行せよというわけではございません。町長のお答えも本当に前向きのご答弁だったと思います。特にその中で、お年寄りや透析患者についての援助もしていきたいというお答えがあったんですが、このことについてもう少し詳しくお答えをお願いしたいと思います。お年寄りの方はですね、本当に車がなくって、足が確保できないと、どっかに遊びに行きたいと言っているのではなくって、生活のための足ですので、よろしくお願いしたいと思います。町長の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私あえてですね、お年寄りの方、特に免許を持っていないような交通弱者といわれる方、透析の方ですね、これもうやはり選挙で５カ月ぐらい、いろいろな人の声を聞かせていただく中で、大変大きな声の１つだったと思います。ですから、あえてここでそのように述べさ

せていただきました。

ですけど、この交通体系というものはですね、大変難しい。私も町長にならしていただいて、いろいろ勉強させていただきました。有料、無料化によっても違うし、いろいろな形態があるということも十分わかってまいりましたので、もう少しですね、研究させていただきたいなと思っておりますが、やりたい施策の１つに入っております。

北村博司議長

近澤君。

３番　近澤チヅル議員

視察先の木曽町におきましてもですね、すぐにこのような住民に喜ばれる方針が出されたのではなくって、４市町が合併されたのですけれども、この４市町は合併の協定の中でも住民の足は新しい町をつくっていく重要な施策だということで、合併協定の中でも住民の足のその公共交通に関する部門をつくって、住民の方の声を拾い上げて計画され、３年がかりでこのような体系ができたということを、資料としていただいております。そういうまちづくりにとっては、すぐに答えの出るものではないと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

そして木曽町の良かったところを、私が感じたところを今言いますと、紀北町では20%の方に 200万円かけて今アンケートを行ったところですが、木曽町ではですね、高校生以上の全町民を対象に平成17年度にアンケート調査を行っております。そこら辺も参考にしていただきたいと思います。その結果、交通不便者の方は木曽町では、高校生と女性の高齢者に集中しているということですので、 200人のアンケートの結果にですね、また町民の皆さんの声も反映させていただきたいと思いますが、その辺の方向はいかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アンケートのことにつきましてはですね、担当課にお話させていただきますけども、アンケートが出てきて、よりいろいろな分析ができるということですので、そういう公共交通体系をつくっていく指標にですね、できるものだと思っております。それでアンケートのことについては担当課から答えさせます。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

　私のほうからお答えをさせていただきます。さきほど冒頭で申されました高齢者の方が、アンケートやりにくいというようなご意見も頂だいいたしました。今後のこともございますんで、再度中身につきましては、ほかのアンケートにも参考にさせていただきますように、検討させていただきますので、まだご指摘をいただきたいというふうに感じております。

　なお、このアンケート以外にも、私ども事前に、特に関係のあるというふうに見ました老人クラブの皆様方にお願いをさせていただきまして、町内のバス、路線バスですが、それが通っていないところを中心にですね、16地区へ職員を出向かせまして、合計で 313名の方々から意見をいただいてございます。

　そのほかにもバスの運転手等にも意見を聞かせていただきまして、今回町内の約４分の１、 2,000世帯の方々のアンケートを、あわせて集計をさせていただきまして、町民の皆様のご意見ということで、これからつくります基本的な交通体系にかかわる基本計画を策定してまいりたいというふうに考えておりますので、是非ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

北村博司議長

　近澤君。

３番　近澤チヅル議員

　是非、町民の皆さんの声をこれからの地域交通、公共交通について活かしていただきたいと思います。

　そして路線バスについても、高齢者の方も透析患者の方も利用されております。現在、特に長島の方で昨年度から透析患者の方の助成が月 2,000円付きました。このことは透析患者の方は大変喜んでおられます。ですけれども、初めは元気でバスで通院できるんですけども、いずれタクシーを利用するということで、今利用されている方もたくさんおられます。長島から尾鷲まで民間の福祉タクシーのようなものを利用すると、片道 2,500円、１日で 5,000円かかるわけです。先日も透析患者の方は１週間に３回透析しているわけでございますが、先日お聞きした方は、大変体の具合が悪くって、今週は１週間７日通院したと言っておられました。そうしますと、もう通院費だけで 5,000円×７で３万 5,000円という、多額の費用が必要で、本当に大変なところでございます。

　それでとりあえず路線バスについてお伺いします。自主運行バスとなっております河合線の路線は、資料をいただいたんですけれども、年間利用者は20年度で 6,182人なんですけれ

ども、平均乗車密度というところですね、尾鷲から長島の間に、これは河合線ですので、赤羽から長島までなんですけども、出発から終点でま１回にどれぐらいの人が乗っているかというのが、平均乗車密度数ということですが、 1.1なんですね、 1.1人。そして尾鷲長島線も同じように尾鷲から長島まで１回でどれぐらい乗っているかという平均密度数は３、島勝路線も 3.2となっております。

このようにバス路線についても、どのように考えておられるのか。そして実際に尾鷲長島線を利用して病院へ行っておられる方の中には、土曜日、赤羽から長島まで出てくることはできても、その月から金までの尾鷲長島線はあるんだけれども、その時間帯に。土曜日だけないという、それで透析患者の方も困っておられる方もおりますが、そのようなことについても、是非、路線バスの中で助成もしておりますので、改善について要望していただきたいと思うのですが、そこら辺の現状はどうでしょうか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

路線バスの現状につきましては、担当課からお話させていただきますが、基本的にですね、町といたしましては、交通弱者の方ですね、さきほどおっしゃったような方、ですから、いろいろな観点からすると、私も今指示を出しているのは、福祉と企画のほうへ両方に指示を出しております。これはやはり横断的なチームという考え方の１つなんですけど、この両面からですね、有料であればまた有料の地域公共交通会議とか、そういったものもありますし、また無料という面ではまた違った交通体系もできます。そういったものも含めてですね、今、２課にまたがって検討していただきたいと、そのように言っております。

路線バスにつきましてはですね、担当のほうでよろしいですか、担当課からお話させていただきます。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。町内の路線バスにつきましては、さきほど近澤議員さんの述べられたとおりでございまして、尾鷲長島線につきましても土日はない便も確かにございます。私どもといたしましては、三重交通のほうへもできるだけ一方では、便数を増やしてほしいという要望はいたしておりますが、便数を増やすことによって赤字が増えれば廃止と

いうことになりかねる部分もございますんで、補助の関係もございまして、大変複雑でございます。

それともう１つは、私どもバスだけじゃなくって、ＪＲとかタクシー等含めた地域の公共交通全般を担当しておりまして、一方だけじゃなくって、それも複合して考える必要があるというふうに考えております。なお、前回、私も同行させていただきました木曽町の交通の懇談会の資料を見ますと、やはりバスにつきましては、大事なことは乗って残すということが大前提だということで書いてございますので、今後、広報等も使いまして、できるだけバスを利用していただくように周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

北村博司議長

近澤君。

3番　近澤チヅル議員

高齢者の方の足につきましても、福祉課と企画課をまたいで縦割りではなく、総合的に今後考えていくということで、大きな前進だと思います。是非お願いしたいと思います。

まとめに入らさせていただきます。町民の一票で町政が変わったというのが、町民の方の大きな今、自覚になっておられると思います。その中で、町長がハードからソフトへ転換される、この姿勢が今の一般質問の中でもお答えがあり、やはり住民の皆さんの要求に応えることが、やはりこれからのまちづくりには必要な、町民の皆さんの力を引き出すもとになると考えております。今までは割と行政に対しては何もしてくれない、合併したけれども何も変わらない、悪くなったという声が多かったんですけれども、やはりこのように弱者に対して、子ども、お年寄りに対しての政治の転換で、今、世相は暗いですけれども、まちづくりについて温かいものをもって年を越せるのではないかと、町民の皆様は思われると思います。是非、今の姿勢を続けて町民の皆さんとともに町政を、新しい町政をつくっていくべきだと思いますが、再度町長の元気で、町民の皆さんにパワーを送っていただきたいと思いますので、是非、もう一度、今述べておられましたことに対してのお答えをお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

元気な声と申しましても、基本的にですね、私選挙に向けてお話させていただいたような、

住民目線で、それで住民とともにということとですね、この一般質問でも何度がお話させていただきました６項目の方策についてですね、方針について積極的にやっていきたいと思いますので、ただし、やはり住民の皆さんのご理解も必要だと思います。議会の皆様のご理解がなければ、ご可決いただけないとですね、実行できない部分もありますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

北村博司議長

以上で、近澤チヅル君の質問を終わります。

北村博司議長

午後１時15分まで休憩いたします。

（午後　０時　16分）

北村博司議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時　15分）

北村博司議長

近澤チヅル君が午後退席する許可をいたしております。

家族の入院だそうです。

それでは、次に、15番　中津畑正量君の発言を許します。

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。今まで一昨日前から一般質問、そ

れぞれ町長の基本方針について、お聞きしているところでございますが、私のほうからもこの基本方針について、質問させていただきますけれど、抽象的と言いますか、具体的な面ではやっぱり相当欠けているなとは思います。しかし、22年度の当初予算で審議していただきたいということも、町長のほうからありまして、そういう面については、私も理解をするところでございます。何点かについて聞く要点だけは答弁をお願いしたいと思います。

最重要課題として、安全で安心して住める町、町民の安全安心確保のまちづくりということで、１つは出しております。２つ目には損害賠償請求事件、このことが最重要課題として出されておりますけれど、最重要であるだけにですね、もう少し突っ込んだ町長のお考えをお聞きしておきます。

安全で安心したまちづくりについては、ハード事業の面ではですね、町長の思いとしては具体的に１つ、２つはやっぱりこれはというところがあろうかと思うので、そういう点でひとつご答弁願いたいと思います。

損害賠償請求事件についても、チームづくりで弁護士等のサポートをしていきたいということも聞いておりますけれど、町長の考え付け足すところがありましたら、その部分でお答え願います。

それともう１つ、行財政改革がすべての事業ゼロベース、これも一昨日からの質問の中で対策チーム等をつくっていきたいということもありますけれど、対策チームというか、改革を是非、ゼロベースでやっていくということについては、今、政府がやっているような事業仕分けというような格好での各課でのゼロベースで検証するということなのかどうか。そういう点ではちょっとわかりにくいので、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

もう１点は、三浦の休憩施設についてでございますが、昨年、ちょうど１年前ですけれども、検討委員会の答申が出ておりました。これは奥山町長の時代ですが、その中でですね、三浦の休憩施設については、何点か具体的に出されておりますけれど、これについての町長の考え方、当然、あの三浦自治会等も東紀州事務所に、１週間前にも僕も同席させていただきまして、アクセス道路、そういう点、工事用道路で大変住民に、迷惑をかけている点で、一刻も早く工事用道路の完成をということで、要望に行ってきましたが、町長のこの三浦休憩施設に対する答申を受けての考え方を聞いておきたいと思います。

最後に、少人数によるくるまざ会議、これについても何人かの方が、質疑、質問をいたしておりますけども、具体的な内容といいますか、住民目線でと言いながらですね、10人程度のくるまざ会議をして意見を聞いておきたいということですので、そういう点ではかなり矛

盾しているんではないかと。できるだけ多くの住民の方に話を聞く会議だと、私は思っておりましたけれど、町長がこの指名といいますか、そういう格好でこのくるまざ会議で、意見を聞いておきたいというような内容だったように思いますので、これについても具体的な内容をお伺いをいたします。

２つ目に管外視察とまちづくり、これについては私の目的といいますか、自分の目的を決めて民主町政のまちづくりという観点で、木曽町に行ってきたところでございます。これについては、私は地域自治組織に対する本町との対比をもってですね、町長の考えを聞いておきたいと思います。長野県木曽町は４町村が合併して４年、人口１万 3,000人余の新町である。地域自治組織として法律に基づかない自治組織が確保され、５つの部会、暮らしづくり部会31名、町づくり部会40名、ものづくり部会25名、元気づくり部会40名、人づくり部会90名と徹底した住民参加のまちづくり、住民が主人公のまちづくりが進んでいる。広くなった町内を、２、３ の方が質問されておりましたけれど、新交通システムによって、町民の安全、安心と暮らしを守っている町でございます。

これについてはもう答弁は要りませんけれど、紀伊長島町時代、ちょうど平成16年災、大きな水害があった直後、10月１日から旧長島町では、この試験走行と言いますか、そういうものもやられておりますし、いろんな住民の意見も出ておりますので、横断的に考えるということでございますので、是非そこら辺も参考にしていただければと思います。これについての答弁は要りません。

もう１つは、新市の事務所の移転先についてということで、８町村の合併によって人口５万人の市をつくった山梨県の北杜市須玉商業高等学校が廃校になり、10年間仮庁舎として活用している。庁舎は耐震化をしていなく、耐震補強をすると庁舎位置が決まってしまうということで補強をしていないという説明でもございました。今すでに５年経っているわけでございますけれど、５年後には事務所の位置を決めなければいけないが、大変混乱が予想されるんだと私にも説明をしておりました。

そういう意味では紀北町、この事務所の位置については合併協定書、また小委員会等により方向づけがされていて、本当にそういう意味では１つのまちづくりには、大きな役割を果した合併協定書であったと、私は良かったと思っております。町長の本庁の事務所の移転先について、どのような認識をされているか、お伺いをいたします。詳細については自席に戻ってお伺いしますので、的確なご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えいたします。

町政運営の基本方針の３点目で述べさせていただきました、安全で安心して住める町、町民の安心安全確保のご質問でございますが、いつ起きてもおかしくない東海、東南海、南海地震や、台風豪雨などの自然災害や火災事件、事故などに備えるため、一時も気を緩めることなく、先見性を持って、粘り強くハード面、ソフト面、両面にわたり防災減災対策の強化を図っております。

本町では、東海地震にかかる地震対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域の指定を受けておりまして、学校施設の耐震化につきましては、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、順調に事業が進んでおり、子どもたちが、安全で安心して学校生活が送れるよう早期の耐震化を目指してまいります。

安全で安心して住める町づくりには、自分の身は自分で守るという自助と、皆で力を合わせて助け合い、自分たちの地域を守るという共助の意識を持って、日ごろから準備を進めるることが肝要でございます。自主防災組織の防災活動や町ぐるみ、小中学校等を中心とした防犯活動、あるいは交通安全活動に取り組んでいただくことは、自然災害の減災のみならず、火災、地震、事故を未然に防ぐことにつながっていると考えておりますので、住民の皆さんと一緒に地域がともに支えあう地域社会の醸成を進めてまいります。

それとハード面についてですが、これは今までも津波ステーションや津波階段外付け津波避難路、それと学校の耐震化、この辺がハード的な部分の１つ、２つということにあたるんではないでしょうか。

次は、損害賠償についてでありますが、私はさきほど申し上げましたように最重要課題であると受け止めているところであり、前者議員にも申し上げましたが、裁判に関する情報が不十分で、町の取り組む姿勢がなかなか見えてこなかったようにも思います。このため議員をはじめ町民は状況を把握できず、裁判の進行に不安を持ち続けるのではないでしょうか。

そこで、裁判に関する疑問点や問題点を整理し、弁護士を側面からサポートすることができるよう、情報収集や広報などを行う対策チームを設置するものであります。またご存知のように、損害賠償請求事件は国家賠償法に基づく裁判であります。紀北町が訴えられておりますので、皆様のご支援がなければ勝訴できないとも考えておりますので、皆さまのご理解が得られますよう、行政放送や町広報により情報をできる限り提供してまいります。

裁判に関しましては、訴訟代理人と十分協議を行い、必要な主張、立証を強く訴え、勝訴に向けて最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

それとさきほどおっしゃったゼロベースの検証についてでありますが、私の言うゼロベースの見直しとは、文字通りこれまでの内容にとらわれず、すべてゼロから考えていこうというものです。具体的には平成22年度当初予算編成作業の中で行ってまいります。ただし、さきほどおっしゃったような議員のですね、事業仕分けのようなものかということについては、そういった感覚はございません。これまでの予算策定方法が前年度の内容をもとに作成しているのに対して、今回の作業では前例踏襲ではなしに、ゼロベースの発想を持って予算を策定していきたいと、私の言うゼロベースとは、現行の事業を否定するものではなく、それぞれの事業をより向上させていくといった意味でもあります。

しかしながら、検証を行っていく中で必要な部分は残し、必要でない部分は廃止や変更を行っていかなければならないと考えております。

三浦休憩施設の整備につきましては、近畿自動車道紀勢線三浦休憩施設にかかる検討結果報告に基づき、物産販売施設の整備や防災施設の整備につきまして、関係者を交えた意見交換を行っております。その中で、出されました要望や確認事項については、その都度、国土交通省にお話をさせていただいております。今後も町民の皆さんや専門家のご意見をいただきながら検討を重ね、基本的な町の方針を定め、議員の皆様にご提案し、ご意見を賜りたいと考えております。

休憩施設の整備等につきましては、必要なことでもあり、近畿自動車道の開通は、町に大きなチャンスをもたらすと確信をいたしております。しかしながら、一方で単なる通過点の町になることも懸念されますので、観光客を町中に下ろすことなど、積極的に進めるとともに、休憩施設の整備は慎重かつ積極的に進めてまいりたいと思います。

なお、これまで国土交通省にお願いさせていただいております主な事項は、三浦地内の集落から、三浦休憩施設を経由して常時高速道路に乗り入れが可能となること、休憩施設はできるだけ広い用地を確保し駐車場台数を増やすこと、休憩施設内に町が自由に使用できる一定規模の用地が確保できること、調整池などは消防防災関係者が利用しやすい構造とすることであります。今後も引き続き国土交通省へ強く要望を重ねてまいります。

少人数のくるまざ会議のことでありますが、町民と行政との協働により、広く町民から意見を聞き、町政に反映させることを目的としております。このようなことから、紀北町のま

ちづくりの方向性や取り組むべき施策事業等についてテーマを定め、町民の皆様の意見や願いを直接お聞かせいただき、その意見を参考にして事務事業等を進めてまいりたいと考えております。

なお、くるまざ会議は各テーマ毎に、知識経験を有する方や一般公募による委員、おおむね10人の委員を委嘱させていただきます。事業テーマに基づいて意見をいただきながら、町民の皆様とともに協働でまちづくりを進めていきたいと考えております。

なお、議員がおっしゃったできるだけ多くという部分につきましては、同じテーマでも２つ、３つのくるまざ会議ということも考えております。それはなぜかと言うと、公募において大勢の方が集まったときには、１つのくるまざ会議ではなく、テーマによっては２つ、３つつくるということも考えております。

それと議員、地域協議会のことをおっしゃったですか。はい。

次に、地域協議会についてでありますが、地域協議会は、合併により自治体が大きくなっても、地域でできることは地域で考えるようにしたり、今までより行政に声が届きにくくなるのではという、住民の皆様の不安を解消する等、住民自治の強化、住民の皆様と行政との協働を推進するための組織として発足したと認識いたしております。

両区地域協議会構成員の皆様は、現在２期目を迎えており、来年３月末に任期満了となりますが、就任後から日々熱心に両区の発展のためにご活躍いただいており、住民の皆様の声を貴重なご提言としてお届けいただいているものと考えており、感謝いたしております。

以上です。

北村博司議長

庁舎の答弁漏れです。尾上町長。

尾上壽一町長

どうも申し訳ございません。答弁漏れです。

本庁舎の移転先は、合併協定の条件を満たす適地とは長島校跡地であると、私は考えております。また用地取得については、現在、三重県と協議を行っており、スケジュールとしては23年度を目標といたしております。いろいろと私なりの観点から総合的な検討を行っておりますので、議員の皆様にも後ほど示させていただきまして、議論をしていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

　それでは、一つひとつ質問をいたします。ハード面の事業ではですね、ステーションや避難路等、そういうものが整備していきたいということでございました。これはいつ起こるかわからない災害に対してですね、対応していくということでは、すでに避難路等、ステーション等でき上がっているところもあります。そういう意味ではしてないところを、特にしていくということなんでしょうが、現在、産業振興課のほうでも出ておりますけれど、矢口のノー防、堤防のないところはあれは長浜から矢口にかけてですか、そういうとこら辺もありますし、三浦地区からも堤防の老朽化ですね、きちっと水門をしなくちゃならないところが、そういうところがピックアップされております。

　そういうとこら辺も含めてですね、特に老朽化が進んで危ない。なにも津波や高波から守るような施策がないところ、そういう点ではやっぱり優先順位を付けてですね、すべてのものが一遍にできるとは私も思いませんので、是非そこら辺の考え方をきちっと優先順位を付けて、やっぱりやっていかなくちゃならんだろう。そのように思っておりますが、町長の考え方を再度お聞きしておきます。

北村博司議長

　尾上町長。

尾上壽一町長

　おっしゃるとおりであります。それと矢口、生態方面とですね、三浦のほう、国や県のほうへ要望しております。

北村博司議長

　中津畑君。

15番　中津畑正量議員

　項目が多いので、できるだけ早く進みます。

　それでは損害賠償請求事件の件でございますけれど、奥山町政の時代にですね、一度弁護士とも議会も懇談の場を持っていただきました。しかしですね、今、巷でも町民の人非常に心配していることは、この 160億円の損害賠償請求については、１割ぐらい払わんならん、１％ぐらい払わんならんとか、そういうような話をよく私ら聞かれます。

　そこで私は、いや今裁判ですから、私たちは町民の税金を使うんだから、できるだけというか、勝訴をしてですね、お金を払わなくてもいいような対応を、今固めているところですとは言ってますけど、例えば私が10％ぐらい、１割ぐらいは払わんならんだろうとというよ

うなことを言ったら、大変なことになりますし、それが信憑性を持って町民の中に入っていくということから考えるとですね、やっぱり公判があったときには、できるだけ弁護士とこの議会とのかかわりでね、話を聞いて、そこら辺で町民にも説明できるように、そこら辺の話がどうしても今までは詰まりがちだったパイプがですね、どうしてもこの損害賠償請求については、本当にこれから先、どれだけ続くかわからないような事態でございますから、そこら辺の配慮、弁護士との関係が町長もすでに話し合われたと聞いておりますけれど、議会とも是非、そういう話し合いの場を持っていただけるように考えられませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のおっしゃるとおりだと思います。それで１月14日裁判終了後には、そのような場をまず持ちたいと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

はい、それともう１つは、対策チームですけど、これについてはですね、もちろん庁舎内でいろいろそういうチームをつくってですね、弁護士をサポートする。それは資料の収集とか、過去のいろんなその公判に対する構えの材料集めとか、そういう意味では対策チームそのものは、本当に有効に活用できるやろし、この力も発揮できるんではないかと私も思うので、それについては是非チームをつくってですね、対応していただくということですので、大いに回数を重ねてですね、やっていくべきだと私も思いますので、これについては答弁要りません。

それから、行財政改革のすべて事業ゼロベース、これについてはですね、事業仕分け、今政府がやっているような仕分けの考え方ではないということでわかりますが、担当課によってですね、例えば少額であってもこれは不必要ではないんかということについては、やっぱり削っていくという方向での検討が、各課でされるということで理解してよろしいですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど申しましたように、必要な部分は残し、不必要な部分は削ると、そういうことも

出てまいります。それとさきほど近澤議員の質問にもありましたように、今あることがそれでいいのかというふうに考えまして、前向きに行けるところ、行けないところ、そういったとこすべてをそういう観点から見ていきたいなと思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

はい、次は三浦の休憩施設ですけど、ちょうど１週間ぐらい前に自治会と、東紀州事務所のほうの所長と監督官と会ってまいりました。そのときにもちょっといろいろ話が出たんですけど、すでに町長が答弁されたようにですね、松阪事務所のほうにもやっぱり三浦だけじゃなくてね、町としてのやっぱり一旦道路とのアクセス、これに対する避難道路でもあるし、救援道路でもあるという認識のもとにですね、ものを言っていただき、要望していただいておるというのも聞きました。

そういう点では、皆さん喜んでもおりましたけれど、ただ、この三浦施設の検討結果の報告についてですね、これ５点ほどこう出されております。これについては国土交通省のほうも、今のところ全然知らせが出てないですから、休憩施設できてない状態ですから、それは２年前か３年前か、町のほうとしては非常にわかりにくいけれど、これから要望書も出していかなならんだろうと、自治会のほうも考えておるようです。これは物販施設等も含めてね、その用地も含めて建物はどうするのかということも含めて、予算が伴うもんでありますから、できるだけ早くですね、まとめてこれは国交省のほうへ町としても言うていかなくちゃならんだろう。

すぐ休憩施設のその駐車場に乗り入れできるかというと、なかなかそれはこちらで用意しますということで、国交省のほうもできないということで、町長さんのほうの要望に基づいて、動いていかざるを得ないというような話もありましてですね、これから適宜やっぱり物販施設のことも含めて、これはどこまで予算入れたら、大宮大台のようにですね、自治体として多額の予算を用意するのか、そういう点では非常に慎重にその商工会のほうとの連絡、連携、各団体やほかの団体との連携プレーもあってですね、町もそれなりの構えを見せていかなくてはならんだろうと思うので、できるだけ早く詰めた話をして、国交省のほうへ要望を出していかなくちゃならんだろうと思いますが、町長の考え方お聞きしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、ここにも検討結果報告書あります。こういったものに向けてですね、町としても努力してまいります。それで先だっても行ってまいりましたです。来年早々にはまた松阪事務所のほうへ伺ってですね、積極的に進めていくようにお願いする計画をいたしております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

それでは少人数によるくるまざ会議の意見を述べる機会、これについてはですね、町長のほうでは公募を含めて10人程度でということでございます。町内にはですね、確固とした自治体、連合自治体等もありますし、いろんな自主防災会とかそういうこともあります。そういう意味では、そういう団体との連携プレーもとってですね、話し合っていかないと、その詳細についてはね、なかなか10人程度ではわかりにくいんじゃないかと思います。大枠のその検討はできても、実際の実情をもう少し詳しく予算化しようと思うと、もっと詳しくこの掘り下げて論議をしていかないと、わからなくなると思うんですが、そういう意味では私は地域懇談会みたいな性格なのかなと思っていたわけです。

ところが、町長の話でそういうことではないような話ですので、ここら辺の考え方はちょっと住民目線でと言われてもですね、少し問題あるんじゃないだろうかという、僕は考えておりますが、町長の意見を再度聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員おっしゃるようにですね、検討会とか審議会とか、そういった感性の会議ではないと思います。それとこちらからこういうテーマを設定してですね、住民の皆さんの意見をお聞かせしていただくわけなんですけど、私、前者のとき言ったかどうかよく覚えてないんですけど、ブレストという民間においての会議形式がございます。そういったことからですね、発想にとられわることなく、いろいろなことについて発言していただく、そういうことからくるまざ会議を基本的なところは思い起こして設置したいということになっておりますので、現行の地域協議会とか、そういう検討会議、そういったものとは少し異質であって、そういうところに対しての何というのですか、整合性とかそういったものをですね配慮しな

い、別の部分での、別の感性を持った会議だと私自身は認識しております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

それでは２番の項に入ります。この前の管外視察ですが、残念でしたけど、町長出席されておらず、副町長が出席されて、事務所の学校の感想等も述べられましたが、私も全く同感でした。あの学校の施設というのは本当に狭い廊下で、しかし、運動場としては随分大きな駐車場があったということでね、そういう意味では私も全く同感です。しかし、あの長校の施設というのは、もうひとつ違った廊下の広さもありますが、そういう点ではちょっと違うところもあるなとは思ったところでございます。

それでは順番に、民主町政の木曽町の問題で住民参加、住民が主人公のまちづくりを徹底してやっているという点ではね、本当に僕もこんな町あるんかと思うて驚いたんですが、本町の地域自治組織についてはですね、両町から15名ずつということで、奥山町政のときにも私聞きました。決して自治区の委員の皆さんが、何をやっているかわからんという意味ではありません。大変良くやっているのも私もよく存じております。しかし、合併してですね、１つの町にしていかなければならないときに、この地域自治組織、奥山元町長は４、５年で解消していきたいというようなことも、この議会の中での答弁でありました。それというのもこの自治組織についてはですね、住所表記が本当に長いという当初からのいろんな苦情、町民の方のあれがございまして、今般もこの年賀状の書く時期でございますけれど、随分もうはしょって紀北町相賀とか、紀北町東長島とかって、そういう書いて出される人も十分、郵便局としては行き届いてしまうのでてすね、そういってはしょって書いておられる方もございます。

しかし、この自治組織に対するこの考え方ですが、この木曽町のようですね、住民の意見を本当にこまめに聞いて、本当に予算もわずかではありますけれど入れながらですね、検討していただく、それはもうひとつ一番大きな問題は、それを全体を網羅した格好での締めくくりと言いますか、総括するところで、この自治組織があるということで、本当に住民の願いにかなったまちづくりをしているなという点では、非常に当町とは違うな、当町の自治組織、町長の任命でですね、15名ずつ選んでいるわけですが、そういう点ではよくやってはいただいてはおるんですが、なかなか町民の目には届きにくいということで、私以前にも質問いたしましたけれど、そういう意味では地域自治組織に対する考え方というものは、町長、

住所表記のことも含めてですね、耳に入っておられるとは思うんですが、考え方を聞いておきます。奥山町政と同じように、この問題についてはどう考えておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域自治組織につきましてはですね、前者の議員にも答えさせていただいたと思うんですが、私自身も、もう今年中に、もうこの皆さんと会議を持つという計画もあります。それでそういった中でですね、お話を聞きながら、やはりこれは地域協議会というのは、その住民の皆さんの意見を聞くために、どういう機能をしているのかと、またどういう役割をしているのかということを、自分の目で見て、耳で聞きながら、今後判断していきたいと、そのように思います。ただ、住所表記の長いというのは、私も皆さんから言われております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

幸いにもね、今まで改善できるとこは電話番号なんかの改善もされました。そういう点では住民にとってはですね、そういう協議会の中身の論議も大切ですけれど、この住所表記については、今でも何とかならないかというような声が強いんでですね、そこら辺のことも含めて今後会議を持つという予定であるということから、町長の目で、いろんな観点から確かめていただいてですね、この自治組織に対する考え方、できるだけ早くそういう意味では、住所表記も解消していただきたいな。もうそういう思いでこの質問になったわけです。

それでまちづくりについては、住民の声を聞いて、住民が本当に参加してですね、このまちづくりをしていくような、この紀北町にしていかなくてはならないと、私も合併当初から思っておりますし、１つの町としてですね、このまちづくりをしていかなくてはならないという観点は、たえず忘れずに町長のほうも頭に置いてですね、いろんな会議、提案もしていただきたいなと思いますが、町長のもう一度考え方をお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるようにですね、紀北町１つとなって行っていく意識ももちろんそうです。施策

もですね、昨日、一昨日からお話させていただきましたように、紀北町全体としてとらえて、どうやっていくのかということで、私の頭の中では、まず紀北町という考え方が先にあります。以上です。

北村博司議長

　中津畑君。

15番　中津畑正量議員

　それでは最後にですね、山梨県の北杜市の高等学校が事務所の位置になってですね、当町も今すでに、今までは私も本当に神経を使って長島高等学校の廃校が決まるまではね、名前を出さずにってということで、いろいろ発言もさせていただいてますけれど、この学校に移ることによって、この移転先についてですね、これから昨年には奥山町政の中でも中学校の移転というものも、その本庁の移転する長校の一部校舎に入ってくるということもありまして、これについてはですね、ＰＴＡ等の要望書も出ておるかと思います。そういう意味で町長の考え方を特に聞いておきたいんですが。

　今、町民の皆さんの中にはですね、この事務所の移転についてはですね、いろいろ問題があるというような発言が出ております。問題というのは今のままでいいんじゃないかとか、お金を使わなくてもいいんじゃないかとか、そういような観点でものを言っておられる方もございますけれど、この協定書という、この字句がですね、本当に短い協定書ということで流されてはいけない。すでに私も法定協のときからずっと参加しておりますし、町長も参加しております。

　このときには法定協の委員には私もなっておりませんけれど、傍聴も欠かさず参加させていただきました。また特別委員会の中でもいろんな観点から両町の特別委員会で、それぞれ論議されてきたところでございます。しかし、この事務所の移転についてはですね、その論議の中では法定協、大勢といってもわずかですが、その中で論議せずに、もう少し少人数に絞って、小委員会をしてこの論議をして結論を出した。そういうところは町長ご存じですか。

北村博司議長

　尾上町長。

尾上壽一町長

　私もその当時議員でしたので、ただ、私も法定協の協議会の委員ではございませんでした。存じてます。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

町長それでは、この小委員会の議論の中身というのはご存じですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しくですね、その委員会の記録等は存じておりませんが、ただ、議員の中からですね、暗黙の了解とかですね、いろいろな話がこの議会でも再三出ております。そのことは存じております。

北村博司議長

中津畑議員。

15番　中津畑正量議員

大体のことは町長もわかっておられると思うんです。ここに新庁舎の更新に関する小委員会の第７回の会議録がございます。これについてはですね、町長も中身すべてご存じないし、僕もそうですが、一度、二度、三度と読ませてはいただいたですけども、すべて私も知っているわけではございません。しかし、大事なことはこの小委員会の中でですね、長島高校という格好でね、確認されているということが出ております。そういう意味で暗黙の了解という言葉になった。

その理由は、暗黙の了解の理由はですね、在校生がおる。存続活動が続いている。そういう状態の中で固有名詞は出せないということから、そういうことになったと記憶しておりますが、町長のほうでもそこら辺はご記憶ございますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこにかかわられた議員がですね、再三この議場において、そういったお話されたのを記憶しております。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

この協定書のタイトルにですね、タイトルというか中身として、５年以内にということで

協議されておりますが、これについてもですね、５年以内はなぜなのかということになるんですが、私の知るところでは、その合併特例債がですね、10年間の限定のこの借りれる期限だと、そういう意味では真ん中の５年間ぐらいで移転をしたらどうかということの中で、５年以内にということに決まったという話を聞いておりますが、町長のほうはご記憶ございますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なぜ５年以内かというのはですね、私明確に勉強しておりませんでした。議員のときも。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

私はなぜこんな話をするかというと、実際にはですね、法定協の中で確認された、小委員会の中で確認されたことを法定協で確認され、各自持ち帰ってそれを承認して協定書になったという認識に基づいてものを言うならばね、これは知らんだとかいうことではありませんし、町長が選挙前に言った公約、そのことを今引きずり出すつもりは僕もございませんし、町長は今回の答弁の中でも長島高校ということで認識しているようで、そんな答弁も出ておりますのでですね、この法定協の確認という格好でのところへ戻って、それを根拠にですね、そういう話をしておられると私は認識するわけですが、それでよろしいでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その５年ということを、私知らなかったんじゃなしに、５年とした理由がちょっとわからなかったということです。それとそういった内容もですね、再三この議場で私も聞いております。それでやはり県から、あの土地と建物を買うということですね。そういったことが大変この長島校跡地へ持っていくところの意味合いではないかと思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番　中津畑正量議員

町長、この事務所の位置の移転についてはですね、これはもう大きな縛りでは、大きなと

いうか、大事な縛りでは協定書に基づいての実行遵守しか、僕はないと思うんです。特別に理由があったら別です。ただ、昨年のように紀北中学校があそこを使うというような事情があって、今のところで非常に危ないということでですね、１年先延ばしになりましたけど、特殊な事情がない限り、なかなかそれは延ばせないだろうと思います。

それは町民全体共有のですね、その認識として持っていかないと、本当に町民の中に混乱が起ってしまうことが十分予想されますのですね、この北杜市と違うのはもうそこだと私は、10年先でどうなるか、またゼロベースからそれこそ論議して、混乱されるだろうということが十分予想されるというようなことも言ってましたけれど、ここの場合は違うと、そういう認識を共通にするためにもですね、さきほど言いましたＰＴＡの要望書等、町長も会って聞いておられるようですが、その要望書も私は知りませんし、多くのほかの議員の皆さんも知らないと思うのですね、その要望書の資料と、今の小委員会の第７回の会議録、これは重要な中身になっております。私も一つひとつは言うつもりもございませんけれど、そこら辺でですね、後ほどでき次第、各議員に配布していただければと思いますが、そこら辺についてはどう考えますか。資料提供は初めから求めてはおりませんけれど。

北村博司議長

今、おっしゃられたのは小委員会、あれは何と言うたかな。

15番　中津畑正量議員

新庁舎候補地に関する小委員会です。

北村博司議長

はい、その第７回ですね。日付はいつですか。

15番　中津畑正量議員

平成16年の12月15日の会議録です。

北村博司議長

それで最近、町長が一般質問で再三答えておられる紀北中ＰＴＡ等、ＰＴＡだけですか、学校。ＰＴＡ単名かな。

15番　中津畑正量議員

ＰＴＡと聞いたんですが。

北村博司議長

要望書を、今用意できているんですか、教育委員会用意できておるんですか。

15番　中津畑正量議員

今言うたとこやから、でき次第で結構です。

北村博司議長

そしたらですね、今、中津畑議員からですね、議論の重要な参考として、今、合併時の小委員会の第７回の会議録、平成16年12月15日付の会議録と、最近12月４日付で紀北中のＰＴＡから、これ町長と教育委員会ですか。

（「もういいんじゃないか」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

いや皆さんのご意見聞いておる。

ちょっと手を挙げて発言求めてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

東篤布議員。

１番　東篤布議員

合併協でですね、話し合われた本筋から、町長の答弁がズレておるんであればね、もう一度その資料を見て、それは合併協に参加しておらん議員もおるのでですね、もう一遍議論する必要あろうかと思いますが、町長の答弁はですね、明確に合併協の方向性と何ら違いがないのでですね、私はもうぶり返す必要はないと思います。はい。

北村博司議長

ではお諮りします。私諮ります。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

議事進行ですか。川端議員。

５番　川端龍雄議員

これはね、今の質問者にこの資料の提出求めてないんですね。それを絶えずこんなことさね、ここで諮っておったらさね、やはり何のために資料を求めんなんかという、我々の今までのこれがないようになってしまいますから。

北村博司議長

ですから、皆さんにお諮りしてます。今から諮ります。

そういうご意見もありますし、出してほしいという意見もあるし、もういいんじゃないかというご意見もあるし、私諮ると言ってますんで、お諮りします。

今の２つの資料について資料提出、すぐという話ではありませんけども、資料提出を求めることに賛成の方は挙手願います。

（　少　数　挙　手　）

北村博司議長

賛成少数です。

また、それは後ほど直接理事者のほうへ請求してください。議会終了後にですね。

それじゃ続けてください。

中津畑議員。

15番　中津畑正量議員

私は資料提出に固執するわけではございませんけれど、この庁舎位置の移転についてはですね、いろいろな観点から協定書そのものがね、根拠になっていないところで、いろいろ町民の人が言われるのは、これはもう仕方がないと思います。中身的にはほとんど知らないんだから。だけど町長部局のほうとしてもですね、これはやっぱりきちっと把握をして、そのうえでものを言っていないと、本当にいろんなこう意見が乱れておるんでですね、本当にその１つの筋で決めたことで、話をしていかないと、とんでもないことになるな、本当に混乱してしまうんじゃないかという懸念の中で申し上げただけで、そのことについてはもう資料提供は、今の皆さんの意見ですね、私のほうで持っている範囲で、ＰＴＡのほうもまた改めて求めますので、それで結構です。

それで、まとめに入りますけれど、この新しい町長のもとでですね、本当に住民の参加のもとでのいろいろな施策というものはですね、これから大いに期待するところでございます。平成22年の当初予算にですね、今回の議会の中でも随分いろいろ予算化できる方向で答弁されたところも多うございますから、当然、そこに大きな期待を私自身もするものでございまして、22年度の当初予算本当に楽しみにして、住民の方にも本当に少しでも良くなる町になるという観点ででですね、予算編成をしていただきたい、そのことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

北村博司議長

答弁いいですか。

15番　中津畑正量議員

はい、要らないです。

北村博司議長

以上で、中津畑議員の質問を終わります。

次に、21番　谷節夫君の発言を許します。

谷節夫君。

21番　谷節夫議員

21番　谷節夫、本会議に一般質問の通告をいたしまして、議長の許しを得て質問させていただきます。

まず一言、町長に当選のお祝いを申し上げます。この度は本当にこう激戦の中ね、町長になられまして、今の前者議員の皆さんも町長に歓迎のご挨拶を申し上げましたが、私も改めて今回の町長選に当選いたしまして、今後紀北町の発展のためにね、精々全力を尽くされますようお願いいたします。

紀北町振興計画をどのように進めるのか。高速道路が開通したとき、紀北町を単なる通過地点にさせないために、産業振興プランを具体的に立てていかなければなりません。その中でも漁業、林業、農業をベースに観光と結びつける施策をどう立てていくのか。

１番に、熊野灘の漁場を活かした幅広い水産拠点として、位置づけをどうしていくのか、これは漁協の合併後の大きな課題であると思います。この辺について、町長のお考えをお示しください。

２番目に、１次産業が厳しい中、歴史ある水産業の必要性を再認識して、どのように振興させていくのか。

３番目に、熊野古道、紀州観光客に、港、海への参加体験を企画して、集客の目玉にできないか。この３点について、町長の思いを聞かせてください。あとは自席にて質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

谷議員のご質問にお答えいたします。

熊野灘の漁場を活かした幅広い水産拠点として位置づけをどうしていくのか。この点につきましては、当町においてはリアス式海岸を有した自然豊かで、黒潮の流れる良好な漁場を有する熊野灘に面しております。一方、近年は漁場環境の悪化等による漁獲量の減少等、漁業の高齢化、後継者不足とあわせて深刻な状況になっております。

こうした状況の中、来年２月に長島町漁協、海山漁協が参加して外湾地区の12漁協で合併

する予定であります。合併後も現在の市場等が引き続き水産拠点として機能し、地元漁業者が安心して漁業を営むことができるよう、合併漁協に働きかけていきたいと思っております。

１次産業が厳しい中、歴史ある水産業の必要性を再認識してどのように振興させていくのか。歴史ある水産業をどのように振興させていくのかのご質問でありますが、前者議員の質問にもお答えいたしましたが、漁港の整備や漁場環境の整備等、水産振興については漁業者の方との対話を行いながら、水産振興につながるものであれば、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

港、海への参加体験を企画して、集客の目玉にできないかのご質問でありますが、議員ご承知のように、この地域は、海、山、川といった豊かな自然に育まれ、そこからの恵みである漁業、農業、林業などの１次産業、その産品などの加工による２次産業といった、いわゆる地場産業により生計が育まれてきました。現在は、魚価、木材価格の低迷などにより後継者が不足し、人口の減少と少子高齢化が進み大変厳しい状況になっております。

これらを解決するためには、地場産業の振興を図ることが必要であると考えております。本議会の冒頭でも申し上げました１次、２次、３次産業が有機的に結びついた、いわゆる６次産業の振興という考え方を、今後取り入れていきたいと考えております。

したがいまして、議員ご指摘のように海に加え、熊野古道を含めた山、川などに関連した漁業、林業、農業、その加工などの１次、２次産業の体験やこれに自然体験を含めた、着地型ツーリズムを推進し、集客交流につなげていくことにより、港を含めた地域全体の活力の創造につなげてまいりたいと考えております。以上です。

北村博司議長

谷節夫君。

21番　谷節夫議員

その１番ですが、その外湾地区の合併がですね、紀伊長島漁協、それから海山漁協ももうすでに決まっている。そんな中で、今町長もお答えになったように、非常に漁業者の漁獲、魚価の低迷、それから後継者の非常に不足というか、そうした中でね、この外湾合併がそれに拍車をかけるのか、それともそのきちっとして残ったですね、海山、紀伊長島の両区のですね、今までに本当にこの産業のもととして栄えたね、その漁協を、これを機に逆に利用して何かいい手立てを考えているのか。町長は今まで再三、前者議員に対してはね、やはりもう１年議長になった時点から、やはり町長としてやっていくという、町長になって変えていくという、そういう思いがある中で、そうしたことをある程度漁業をこうして発展させてい

くんだというようなことを、もっと具体的に何かいいものがあれば、ご回答ください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併することによりですね、いろいろな心配もございます。それは外湾合併という形でなったら、またそのときにですね、いろいろとさきほども申しましたように、漁協とお話をしていかなければいけないと思っております。ただ、さきほどおっしゃったようにですね、大変厳しい現状が事実でございます。ですから、当面、今度、漁協が合併することによって、漁協そのものの考え方も一体どうなっていくのか、そういうことを相談しながらですね、やっていきたいと。

ですから、藻場の造成とか、そういったものも今までも助成したりいろいろしてきました。そういったことについても、外湾合併した漁協としてどうやっていくのか、そういうとこもご相談しながらやっていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

谷議員。

21番　谷節夫議員

町長になられてからね、約１カ月、そしていろいろと一般質問の中で、町長はその職員への要望とか、あるいは自分のそういう新しい町の発展のために、いろんな施策を聞かせていただきました。しかし、私はこれは議員としてでもですね、同じように今まで一番地場産業のもとであったその漁業が、これだけ衰退していく、でもその中でね、私はこれは要望になるかもわかりませんけど、町長にこれは明解に答えてくれというのもちょっと無理だと思うんですけど、実は今までその水産業がどのようにしてやったらいいんかという中でですね、１つは組合員以外に、その員外船も引本港、あるいは長島港に入れてですね、それでその漁獲高を水揚げして、そしてそれに関連した海商組合の発展をですね、これをことごとくを議論し、あるいは計画したこともあったわけなんですね。

町長はそのことに対してね、確かに前町長の奥山町長はね、今まであったように起債も減らし、それから基金も積み上げてきた。そうした、要は財政的にちょっと安心とはいかないまでもね、財政を良くしてきた。それじゃその中で、その合併して４年間ね、そうしたことに１つでも手を付けたかというと、なかなか手を付けられなかった。尾上町長はね、そんな中でやっぱり合併、外湾合併をするのを機にね、例えばこの町村合併、市町村合併を機にで

すね、新しい町ができて、町合併には合併債という大きな80億円近いお金も交付もしていただいてですね、それを元に、やっぱりこの町を発展さすほうに使うという意味もあってね、外湾合併を機にですね、やっぱりこれは衰退していってはいけないと思うんですね。

いくら外湾合併をしても、やっぱり紀北町の漁協、あるいは海山漁協、これに必ず魚が水揚げされて、そこにまた商売が発展するんでありましてね、その辺をやっぱり本当にそうしたことを何も緩まずにですね、そうしたことについて、しっかりとやっていくということをね、約束というかね、こういうこともあるんだと、こういうこともしたいんだということがあればね。ということは、是非、その員外船もここの港に寄せてくるということをね、私は計画をしていただきたいと、こう思うのですけどもね。その辺いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

員外船の問題とかですね、いろいろ問題はあろうかと思います。ただ、基本的にはこの外湾合併されることによって、経営改善とか、そういった今後の外湾のこの漁協がどういう方針を出してくるかということが、大きくかかわってくると思います。そういう方向性も見ながらですね、員外船というのがどこになるのか、外湾としてこう広くなったときに、どういう形になるのかということもありますので、ですから、積極的に、結局、長島漁協とか海山漁協というのであれば我々ですけど、外湾することによって、この町の自治体の境をまたぐことになってきますんで、そういうことも近隣ともですね、十分に連携をとりながら、どうすればその漁業の少しでも衰退から防げるのかなと、そういうことを議論していきたいと思います。

北村博司議長

谷議員。

21番　谷節夫議員

すでに漁協は今ですけど、農協は完全に伊勢農協に合併されましたね。それでそんな中で、やはり私たちこの紀北町に住む農業を営むね、やっぱり業者がいろんな面で不便を感じているということが、これ明らかになっているわけですね。例えば農業資金の貸し付けだとか厳しくなってます。それからまた肥料の買い入れとか、あるいは農機具の修理だとかね、段々とこの合併はやっぱり農民に、あるいはこの外湾合併もまた漁民にですね、非常に負担をかける。そしてこの漁業が衰退していく。漁業が衰退していくということは、この町が本当に

衰退していくことになるんですよね、町長。

それでね、22年度の予算で３月の年度予算で、ヒアリングもすでに入っておろうかと思いますけど、実は平成21年度のその水産振興のこの予算を見てみますと、水産産業振興は本年度は 5,252万 2,000円付けているわけなんです。その中でね、前年度は 5,625万円付けているんですね。それでその差し引き 372万 8,000円ですね、これ20年度よりも減っているわけなんですよね。それで町長はすでに町長になられてからね、やはりこの町長の基本政策の中で、私はちょっとこの基本政策の中で６点とってね、やっぱり私たち町民が、例えばゆりかごから墓場までという言葉がよくありますがね、それは子どもが宿ってから、本当に人間が亡くなってもね、いくいくまでこの行政というのは深くかかわっていると、私は思っているんですね。

すべて、やっぱり町が、やっぱりああ子どもが宿った、そんな中でもうこれは常々その前者議員もいろんな形で質問しておりますけど、やっぱりその方たちにどれだけの給付をしていくんか、あるいはこう育つ中で、今やっている子どもたちを育てるために、少子化対策をするためにですね、子どもの声が聞こえるために、町長の今のこの基本の中にあるね、子どもの声が聞こえるって、第一に子どもがいなければ声も聞こえないですね、正直言って。表現が悪いかも知れませんけど。やっぱりそのために本当に重大な責務を果たすと思うんですよね。

そんな中で、端にずれるとちょっと変になってくるので、そういう中でね、本当にこの地元の漁業を真剣に考えるために、私はこの外湾合併をもとに、ちょっと私も数字を調べてないんですけど、大型漁船ね、マグロ漁船とかカツオ漁船、これも引本港、長島港からこれも随分減ってます。最近、引本の漁業関係でもね、カツオ漁船ももうおやめになったという噂も聞いてます。それからまた紀伊長島のほうで、 100ワット漁業者とか、いろんなそういう小さな沿岸漁業も後継者のないということも含めましてね、魚価が安定しないとかという点も含めまして、随分衰退しているわけなんですよね、町長。

ですから、こうしたこの前年度のその水産産業振興の中の予算の中でもね、いろいろと漁業センターのその中でも、外国人の漁業研修生を受け入れてですね、その中で 1,900万円付けているとか、あるいは漁業基盤の強化対策資金利子負担事業に 1,100万円かけているとかね、またその負の資産である、そういう海山漁協と紀伊長島漁協にも年間 1,100万円の利子補給をしているとかいう、いろんな事業の中でそれだけ付けてる。だから町長は、やっぱり振興費をもっとこう重視してですね、平成21年度のこの水産産業の振興策に新しい、その聞

かせていただきたいんですけど、漁業振興のもとになるね、何かお考えになっているんか、それは考えだけでもいいです。こうしたことを水産振興のもとにしていきたいという、尾上町長の、その６つ目の基本政策にある産業の振興をどのようにしていくか。これね、これぐらいは答えられると思うんですけど、町長。是非このお考えを示してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水産のみということでよろしいんでしょうか。さきほど私お話させていただいたようにですね、６次産業というんですか、地場産から加工して、販売してと、いろいろなもので工夫してですね、外に売っていくというあれ、どちら。

北村博司議長

それは反問ですか。確認ですか。

尾上壽一町長

確認ちょっと、議員に。

北村博司議長

確認ですんで、説明してください。谷議員。

21番　谷節夫議員

漁業、捕るほうのことについて、まずお考えになっていることを。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

漁業についてはですね、今までのようにやって、いろいろな施策があろうと思います。ただ、その外湾合併されますと、本体の形態が変わってくるんですね。ですから、形態が変わった中で、その外湾合併した外湾漁協そのものとですね、お話していきながら、どうすればこちらとしてもさきほど金額のことをお話されたんで、お金のことも言わさせていただきますけど、どういった助成ができて、どういった事業できるかということはですね、その合併された漁協とも十二分に話して、施策を打っていくのが本来ではないかと思います。

ですから、私の思い込みでこうしたい、ああしたいということよりも、地場産業を育てたいという気持ちはありますが、その辺についてはですね、今後の合併漁協と十分話し合ったうえで、どういうことをやれるのかということを議論していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

谷議員。

21番　谷節夫議員

町長、町長のおっしゃることもよくわかります。しかし、町長になったら１カ月であろうが、１日であろうが町長なんですよ、私の言いたいことはね。紀北町の町長なんですよ。じゃあ、なった日からやっぱりその６項目にわたる政策を立てたんだからね、文書でなくてある程度のことはね、やっぱり私は町長のお答えの中で、外湾合併したと、そしたら合併したらこの伊勢湾、外湾の合併は21かいくつかになってくるんだという、情報もとっておりますけどね。

そういう中でその位置づけですね。じゃ外湾合併した中で、紀北町の大きな海山漁協、紀伊長島漁協、島勝の漁協、この中には当然、養殖業者もありますよね。大型船もあれば小型船もある。養殖業者もある。それをやっぱり守ってですね、外湾するいろんなヒアリングの中でね、やっぱり紀北町の漁場はこんな大きな役割を果している。今、町長が言われたその漁獲高をどんどんどんどん高くすればね、当然、その魚市場もどんどんどんどん活性化して、それは遅いと言おうが今までできなかったから、尾上町長は俺はやるんだという、これはもし何もお考えにないとしたらね、私は責めることはしませんけど、是非そのことを含めてね、この22年度の予算にですね、新しくこんだけの振興したんだ、言うたら種付けをね、どんだけするんだとか、あるいは放流をどんだけするんだとか、やっぱりその沿岸漁業にも漁獲高が上がるようなね、施策を絶対に外湾するんだから外湾に任せておけ、その新しい組織に任せておけじゃなくってね、やはりうちはこれまでやって、このことは合併してそういう言うたら原資というか資金が大きくなったら、大きくなった分をやっぱり分だけこの長島へ、海山へ、漁場へ入れてくださいというのが、これが町がやらなければね、やっぱりこれは漁業組合だけ、あるいは漁業者にだけ任せておけないと思う。

私はそのための町が今までやっぱり不況になった漁協へ利息も払い、今持っている漁業者のね、漁業組合の土地も売られ、私はこれはくどくどと言ってますけど、長島の漁業組合の土地の 1,800坪、それから長浜にある約 1,000坪のこの本当にこれ観光にもつなげていく土地をね、売られるんじゃないかと心配しているんですよ、町長。

やっぱりそんなことから、まず町長はね、やっぱり手を付けて、ただ単に町長になって、今から考えるんではなく、本当に、もし考えるのであればね、是非この新年度の22年度の予算にね、姿を現してほしいと思うんです。どうですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、どういう形態にあろうともですね、漁業とか漁業者を守っていくという姿勢には変わりはございません。ですから、予算的にも出すべきところは出していくのが、私の仕事だと思っております。

ただ、その先行きを見たりすることは、大変必要なことだと思います。それと例えば今、土地のことをおっしゃったと思いますが、その土地についてですね、どういう有効活用できるのかとか、それをどう活用するのかという計画もなしに、購入というのも難しいのも事実でございますので、その辺も含めてですね、検討させていただきたい。

北村博司議長

谷議員。

21番　谷節夫議員

町長、それはよくわかりました。是非ね、そのことは今、紀伊長島漁協、それから島勝漁協、海山漁協、いろいろな中でね、小さいまだ合併してない漁協もあります。そうした漁業者がね、本当に立ち行くような予算を、できるだけ付けていただいてね、町の発展につなげていただきたい。これは要望というかね、お願いでございます。

それから、私は考えるんでありますけどね、その漁村地域の振興において、今までいろいろと質問はしてきましたが、何をするかと言いますと、やはり捕ってきたものを産地市場の販売力を強化するね、これは実に重要だと思うんですね。これから２番、３番のとこにつないでいきたいと思うんですけど、まずそれは水産物資源の状況に見合った最適な流通、この流通は高速道路によってですね、現実的にその流通というのが敏速になるということも、これはうちのそういう海商組合ばっかりでなくてね、これから南の熊野とか勝浦方面とか、そうしたことも随分これに期待しているわけなんですね。

そうした販売強化が重要になってくるんでね。その産地は販売力の強化をどう実現するのかが課題だと思うんですね。ここで大事やと思うのは、そういう水産物資源の状況に見合った最適な流通、それから販売ルートの構築、捕れたものをどう販売するかという観点、売れるものを逆にどう生産するか、これは海産商の役割になってくると思うんです。それからそれを調達するのかやな、考え方の転換が絶対必要だと思うんですわ。その辺を町長いかが思っておられますか。こうしていきたいという希望だけでもいいです。お答えください。

北村博司議長

　尾上町長。

尾上壽一町長

　谷議員がよく頑張っておられます港市なんかいい例ではないかと思います。それとさきほど言いましたように、食のブランド化ですか、それを１次、２次、３次とかですね、あわせて６次産業というような表現もいたしました。そういったことでですねブランド化して、例えば渡利の牡蠣にしてもキロ単価を上げるような何かこうすることによって、漁業者の方にそういったメリットが生れないかというようなことも考えております。ですから、そういったことでいろいろな大雑把に考えるのではなしに、一つひとつをしっかりと考えながら、その部分でどうやって伸ばせるかということを考えていきたいと思っております。

北村博司議長

　谷節夫君。

21番　谷節夫議員

　町長がね、やっぱりよく理解していると思うんです。ということはね、今ねその非常に魚価がこう何か不安定であったり、台風とか捕れないときになるとバッと値段が上がって、漁師さんもニコニコ顔になる。しかし、外国の魚も今は、いつも私は思うんですけど、もう飛行場が魚市場になっているぐらい、外国からどんどんと流通が良くなって入ってくる。そういう悪条件ではないですけど、そういう食のね、輸入もすごく多くなっている。そんな中で、今ちょっと町長お話してくれましたが、実は今、年末港市が、非常にこう盛んにＰＲされて産業振興の課長をはじめですね、職員の皆さんもＰＲとか、非常にそれに向かって頑張ってくれている。去年が11万人ぐらいの集客であったけど、今年は12、13万人来るのではないかと、いろいろな観光バスのデータとともにやって記録が、情報が次々入ってきます。

　私はそんな中で、奥山町長あるいは建設課の課長はじめとするスタッフが、私たち要求した観光協会と漁業会が、この年末港市に使う約あれは 2,000坪ぐらいあるんですか、 1,500坪ぐらいですね、ちょっと広さがわからないんですけど、去年は埃で大変だった、それを今年は県にね舗装もしてもらって充実した。そこでですね、魚価を高く売るということが非常に私は販売ということが、捕れ高がどんどん少なくなってきてね、漁業組合がその収入が減るかわりにですね、やっぱり今度はその魚価に値打ちを付けるためにね、やっぱり捕れたものをいかに高く消費地に売るか、あるいは消費者にわざわざこの紀北町へ来ていただいてね、やっぱり魚価を高めて売るかということがね、これから本当に大切な事業だと思っているん

です。

それはなぜかと言いますと、3番目にありますその熊野古道に関連して、熊野古道のお客さんをそういう港へ、あるいは海へね、名古屋からどんどん走ってきて、第一資源のあそこへ来たときに、初めて今度は高速道路が延伸したときに海が見えるわけですよね。その海が見えるとこで、お客さんはやっぱりアッ海が見える、美味しい魚が食べられるな、美味しい干物が食べられるなと、皆そうやって思うと思うんですよね。それで何か広大な海の風景を見てですね、心も癒される。だから今本当に癒しを含めた、やっぱり名古屋や関西の人、関西からももう2時間半でこれますよ。第2名神が開通してね。

そんな中で、3番目にあるそうした素通りをして行かずにね、やはり紀北町へ止めるということは、一番大切なこれから町長の仕事だと思っているんですね。町長その辺をね、具体的とは言わないまでも、この6政策、基本政策の中の6番目にあるね、やっぱりこの活性化、この辺を特に力を入れる。それはなぜかと僕は言いますと、やっぱり財政ですよね。基本は財政ですよ。これの前段の5つの項目、子どもの声が聞こえる町、それからやっぱり福祉に対しての医療費とか、あるいは手助けをする金、これは全部お金ですよ。だから紀北町の皆さんがお金を儲けて、できるだけ納税をしなければいけないわけですよね。町長どうですか、6項目にあげましたけど、この基本政策の中でそうした熊野古道のお客さんを、私は常にお客さんを歓迎してですね、三浦まで来た、あるいは馬瀬まで来た、それから海山の道の駅まで来たというときに、魚が売ってないとどっかで魚買うとこがないんですかというわけなんですよね。

それで、私わざわざ連れて行って、長島の魚屋さんまで連れて行ってですね、もう何度かもうたくさんのお金を使っていただきました。町長、その辺の政策をね、ちょっと具体的にこれはこうしたい。あるいは港市がそれを舗装したんだからね、年末港市が。今度ら月々やる定例港市もね、やっぱりただ売るだけじゃなくて、食べてもろて、休んでもらってね、そんなこともできないかとか。あるいはここの紀北町の長浜へ来て釣りをするお客、何人ぐらい来ているかわかりませんけど、それは基本的に環境を整えて、ごみを放る、何を放ると言うて嘆いておらんとね、やっぱりこの辺の開発も何か考えてないか、これが私は議員でありますけど、常に町長考えている。あなたが町長になったんですよ。ちょっとお考えを示してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

　漁業に対するですね、谷議員の見識等学びながらやっていきたいと思いますが、今現実に紀北町といたしましては、さきほど言った美味いもの食べたいとかですね、そういったもの、食と物産を対象にしたマップづくりもやっております。それはこの間９月補正予算で認めていただいて、この年度末にはでき上がるのではないかとは話を聞いております。また、さきほど言ったように食のブランド化も進めております。それに着地型ツーリズムというのを推進して、こちらから発信してお客様を呼ぼうというシステムをですね、構築、つくりながらともかく集客して、紀北町へ下りていただくということですね。そういうことにつきまして、いろいろ勉強しておりますし、実施している途中でございます。

北村博司議長

　谷節夫君。

21番　谷節夫議員

　町長のお答えはね、実施して、町長は実施してないんですよね。今までの町長、言うたらそうしたグループがね、職員の課長を先頭とした、副町長先頭としたグループが、今までそういうことを築いてきてくれているんですよね。それでそれに対してのイベントも牡蠣まつりだとか、あるいは燈籠祭だとか、七夕まつりだとか、これもうどんどん充実してきますよね。それでその中でね、実は去年は牡蠣業者が、私は原因がわかりません。貝毒が出たとかいろんなことがあります。それで牡蠣まつりもようしなかった。それで今年のこの21年度も30万円ほどかな、予算を付けていると思うんですよね、牡蠣まつりに。私はこの年末港市に実は焼き牡蠣をして、この渡利牡蠣を是非その宣伝したいと、それで捕れないんだったら、できるだけその牡蠣業者もね、潤ってもらうように一銭でも高くお客さんに買ってもらうような何かがないかとか、いろいろと探っているわけ。これね実は町長ご存じですか。今この矢口湾の牡蠣の状況、ちょっとわかっていたら教えてください。

北村博司議長

　尾上町長。

尾上壽一町長

　矢口湾って、小浦海のことですか、白石湖のことですね。今年はちょっと水温の関係でできが悪いと聞いております。どうも水温が高いのか、関係者のお話の中ではちょっとできが悪いというか、グラムがのってないというのですか、１個。そういう状況を伺っております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番　谷節夫議員

その前者議員の中でもね、白石湖はなぜ汚れるかとか、引本港はなぜ、ようけ家庭の雑排水とかね、そんなような環境も整えやないかんと、もう前者14人の議員の方がね、何人かそれ町長に質問されてるんですよね。私は単純にね、町長そこなんですよ、町長。その水温が下がって本当に牡蠣ができないんかって、ほかに原因があるかもわかりませんよ。例えばこれはその16年の台風でですね、今どんどんその河床を下げている。あれは完全に防御してね、その濁り止めをとめて、銚子川の上流からここまで工事はもうこれ何年か続いているわけですよね。ひょっとしたらそういう腐葉の栄養が流れずにね、牡蠣にその栄養がなくて、しているかもわからん。私素人の考えですよ。

そんなこともね、横断的にいろんなチームつくって賠償問題もいろいろとやるという、町長、結局ね、そういう環境のことにもお金をかけて、去年はそうした原因で牡蠣まつりができない。今年も牡蠣まつりはできないと、これ言うたらね町長、今年もできなかったって、町長は11月から町長やったんやで、町長の責任もかなりありますよ、町長。どうですか。そんなチームもね、是非そういう何が原因なんかということをね、これから根本的にやっぱり町長本当にチームをつくって考えて、調査、研究、それからやっぱりそれこそくるまざか何かわかりませんけどね、そういう漁業者との対話を含めてね、やっぱりもっと勉強して、やっぱり部下にそれは指示するべきだと思うんですよ。町長いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

谷議員のおっしゃるとおりで、調査研究はすべきだと思います。ですから、さきほど聞いたのは牡蠣業者に聞いたかと言われたんで、私、牡蠣業者の方がその温度の関係でというお話させていただきました。それらを含めてですね、どういう影響で今年はグラムがのってないのかということも含めてですね、これから担当課ともお話をしながら研究していきたいと、それは牡蠣に限らず矢口の青海苔の問題もございますので、結構矢口の海苔は色がいいということで単価いいそうなんで、そういうことも含めてね、ブランド化も考えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番　谷節夫議員

時間も来ましたのでね、町長、実は観光客は、私はずっと質問の中で、この紀北町は夏型の観光ということをね、よく私も使うんですけど、これから銚子川の本当に銚子川に携わる組織の人たちがね、いろんな仕組みをしながら、銚子川をどんどんと反映させていってくれるね。それで夏型もありますけど、冬にもやっぱりかなり来ているんですよね。私は、だから旧町時代に今の議長を先頭に、今の季の座のプールを冬の間凍らして、スケートリンクができないかというようなこともね、もう僕らは本当に真剣に考えてきたわけなんですよ。それでやっぱりね、季の座さんは温泉を掘った。それから古里の温泉も段々と集客が増えてきている。私も１週間に一遍ぐらいは古里へ行くんですけど、いろんな状況を見ていると、やっぱり泉質がいいということがね、一番お客さんに好まれているわけなんですよね。

ですから、本当にいいね資源を町長持っているんですよ。だから町長はね、水が冷たいんで牡蠣は大きいならんのやて言うだけに、絶対これはとどめてほしくない、町長。でしょう。それで今度、前者議員も言われましたけど、矢口湾とか三浦に、矢口湾のほうですか、これ堤防が築かれることになってますね。そのときにもね、できるだけ観光を兼ねた、やっぱり堤防も築くということ、これは具体的に、高速道路ができて工事用道路、工事用道路がどんどんできる。地権者が工事用道路は取り除くんやって、いろいろあろうかと思うんですよ。しかし、これは町長がね、やっぱりここに工事用道路ができる。ここに何ができる、やっぱり関連して町長ね、この仕事が町長がやるべき仕事なんです。それで町がやるべき仕事なんです、町長。これだけは強く、何でも見放さずに、町長になった限りは町長、この４年間本当に真剣にね。財政を豊かにしてくれた、前者議員の質問の中でも。

北村博司議長

谷議員取りまとめてください。もう時間がまいりますので。

21番　谷節夫議員

はい。やっぱりこのお金がたくさん基金を積んだ。積むばっかは能じゃないんですよ。ふるさと基金でもそうです。納得する基金を与えてくれる、与えてくれる。それは何かというと、有意義に使えということなんですよ。

是非、４年間でね町長、尾上町長はこれをやったなという、成果をね、是非この22年度でも示してください。以上で質問終わります。もう回答はよろしいです。

北村博司議長

以上で、谷節夫君の質問を終わります。

これで通告済みの質問はすべて終了いたしました。

（「議　長」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

玉津議員。

７番　玉津充議員

議事進行です。さきほどの谷議員の発言の中で、白石湖の牡蠣の不出来な原因の１つとして、銚子川の河川工事の濁りということを言われました。これは船津川の誤りじゃないでしょうか、質してください。

北村博司議長

私もそう思いましたけど、間違いですね。

21番　谷節夫議員

はい、間違いです。ごめんなさい。

北村博司議長

理事者のほうもね、明らかにこういう思い違いの場合は、答弁のときにそれはこうですねと、さきほどのように確認してから、はい、おっしゃるとおりです。

北村博司議長

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

（午後　2時　48分）

地方自治法第 123条第２項の規定により下記に署名する。

平成　22年　3月　3日

紀北町議会議長　　北村博司

紀北町議会議員　　岩見雅夫

紀北町議会議員　　平野隆久